設置の趣旨等を記載した書類

目　次

Ⅰ．設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
１．生物地球学部恐竜学科設置の趣旨・必要性
２．生物地球学部恐竜学科の養成する人材像及び３つのポリシー
（１）養成する人材像
（２）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
（３）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
（４）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
（５）養成する人材像と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の相関
３．生物地球学部恐竜学科の中心的な学問分野

Ⅱ．学部、学科の特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11
１．生物地球学部恐竜学科の特色
２．上位組織の特色に変更が生じるか

Ⅲ．学部、学科等の名称及び学位の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13
１．教育課程編成・実施の方針に基づく各授業科目の配置
（１）基盤教育科目
（２）専門教育科目
２．科目区分の設定及びその理由
（１）基盤教育科目
（２）専門教育科目
３．各科目群の科目構成、履修順序(配当年次)の考え方、必修・選択科目の構成とその理由
（１）基盤教育科目
（２）専門教育科目
４．主要授業科目の設定
（１）基盤教育科目

（２）専門教育科目
５．単位時間及び１年間の授業期間の設定

Ⅴ．教育方法、履修指導方法及び卒業要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
１．授業方法
２．履修指導の体制
３．成績評価基準・ＧＰＡ・進級条件・卒業要件
（１）成績評価基準
（２）ＧＰＡ
（３）進級条件
（４）卒業要件
４．履修モデル
（１）恐竜学関連科目履修モデル
（２）パレオバイオ関連科目履修モデル
（３）古生物学関連科目履修モデル
（４）恐竜学関連科目にパレオバイオ関連科目を融合させた履修モデル
（５）パレオバイオ関連科目に古生物学関連科目を融合させた履修モデル
（６）恐竜学関連科目に古生物学関連科目を融合させた履修モデル
５．卒業研究の単位認定の考え方
６．CAP 制についての考え方
７．他大学における授業科目の履修
８．留学生への履修指導や生活指導等についての配慮

Ⅵ．教育実習の具体的計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
１．実習の目的
２．実習先の確保の状況
３．実習先との契約内容
４．実習水準の確保の方策
５．実習先との連携体制
６．実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）
７．事前・事後における指導計画
８．教員の配置及び巡回指導計画
９．実習施設における指導者の配置計画
10．成績評価体制及び単位認定方法

Ⅶ．企業実習を実施する場合の具体的計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
１．実習先との連携体制
２．インターンシップにおける成績評価体制及び単位認定方法

Ⅷ．取得可能な資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

Ⅸ．入学者選抜の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
１．養成する人材像
２．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）
３．選抜方法
４．選抜体制
５．留学生の受入れ
６．社会人の受入れ
７．帰国生徒の受入れ

Ⅹ．教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
１．教員配置の考え方
２．主要授業科目への基幹教員の配置
３．中心となる研究分野
４．教員の年齢構成、完成年度における体制
５．実務経験を有する教員の活用

Ⅺ．研究の実施についての考え方、体制、取組　・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
１．研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備
２．技術職員、ＵＲＡの配置

Ⅻ．施設、設備等の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
１．校地、運動場の整備計画
（１）校地の整備計画
（２）運動場の整備計画
（３）学生の休息等空地の整備状況
２．校舎等施設の整備計画
３．恐竜学博物館
４．図書等の資料及び図書館の整備計画

ＸⅢ．管理運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
１．将来を見据えた中長期計画の設定
２．学長、役職者の権限の明確化
３．学長、役職者の選任
４．学長による意思決定と教授会の役割の明確化
５．大学と法人組織の権限と責任の明確化

ＸⅣ．自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
１．大学の自己点検・評価
２．自己点検・評価の実施体制
３．結果の活用・公表

ＸＶ．情報の公表　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

ＸⅥ．教育内容等の改善を図るための組織的な研修等・・・・・・・・・・・・・ 47
１．学部懇話会の実施
２．教員研修と情報
３．教員個人評価の実施
４．生物地球学部におけるＦＤへの取組み
５．本大学におけるＳＤへの取組み

ＸⅦ．社会的・職業的自立に関する指導等及び体制・・・・・・・・・・・・・・ 49
１．キャリア支援センター及びキャリア支援部の取組み
２．ライフ・キャリアデザイン系科目

設置の趣旨等を記載した書類

Ⅰ．設置の趣旨及び必要性

１．生物地球学部恐竜学科設置の趣旨･必要性

岡山理科大学（以下、「本大学」）が平成 26(2014)年に設置した生物地球学部（以下、「本学部」）生物地球学科恐竜・古生物学コース（以下、「本コース」）は、国内で初めて本格的に“恐竜”を学べる学士コースの誕生として全国的に注目を集めた。なお、本コースの設置から半年遡る、平成 25(2013)年 10 月にはモンゴル科学アカデミー古生物学研究センター（令和６(2024)年４月現在、「古生物学研究所」に改称されている。）と「古生物研究・教育の相互教育に関わる協定」を締結し、モンゴル国における恐竜化石等の発掘調査に関する教育研究体制を整備した。平成 28(2016)年には、「恐竜研究の国際的な拠点形成―モンゴル科学アカデミーとの協定に基づくブランディング―」が中国四国地区では唯一私立大学研究ブランディング事業に採択され、生物地球学科以外に理学部、自然科学研究所（現在のフロンティア理工学研究所）などの教員も交えた広く新しい恐竜学を展開する体制を整え、恐竜に関する教育・研究を発展させてきた。さらに、本大学の恐竜に関する教育研究の成果とその様子を学内外に広報し、同時に教育への活用と恐竜研究の深化を目的に、平成 29(2017)年３月に恐竜学博物館（以下、「本博物館」）をオープンした。本博物館のオープンに伴い園児、小学生、高齢者を含む多くの一般の方々が本大学を訪れるようになり、学内の風景が一変し、地域に開かれた大学をイメージさせる存在となった。本大学の学生のみならず、広く一般にも支持されるようになった本博物館の来場者数は令和６(2024)年３月末日現在で６万人に及んでいる。

恐竜学は古生物学の一領域であり、学問領域としては比較的ニッチな分野であるが、相次ぐ国内での恐竜化石の発見や、従来の恐竜のイメージを大きく変えるような研究成果が続々と発表されるなど、話題が尽きない分野でもある。そのような情報はしばしば報道の対象になり、映画の題材にも取り上げられるなど、強く大きな恐竜は子供たちの憧れの的となっているため、恐竜について詳しく学びたい小・中学生は潜在的に多く存在すると思われる。しかし、国内で産出する恐竜化石がまだまだ少ないことから、恐竜に関しては外国に留学して学び研究するものという風潮があり、優秀な恐竜学や古生物学の研究者が国外に流出する状況が続いている。一方で、本大学における恐竜学に関わる教育研究は一定の成果を上げてきており、これを発展させることは、本大学の研究ブランドを向上させるのみならず、我が国における古生物学やマクロ生物学の研究を強く推進する原動力になる。本大学では、本コース設置以降、学士課程、修士課程、博士課程と一貫して恐竜をテーマに教育研究を行う

体制を整備しており、モンゴル科学アカデミー古生物学研究所との協定に基づきゴビ砂漠の恐竜化石発掘現場で経験を積めることや、卒業研究及び修士課程・博士課程の特別研究において実物化石にアクセスできることは、本大学の大いなる強みであり、これまでに構築してきた恐竜学に関する教育研究体制をさらに強化していくことが重要となっている。

恐竜に関する教育研究は、学際的色彩が強く、地質学や生物学などをはじめとした多くの科学分野からの知見を融合して進める分野であるため、科学への興味を誘う導入学問としては最適な学問分野と考えられる。さらに、本学部の特徴であるフィールドワークを重視する教育研究体制にもとづく国内外における化石発掘などの経験は、学士力や研究力の育成に大きく貢献するだけでなく、ＳＤＧｓの推進に資する人材の養成にもつながる。

以上の理由により、本学部では、恐竜古生物学分野の教育体制の拡充と、本大学の恐竜研究ブランドの一層の充実をはかり、ひいては世界の恐竜研究の一拠点とすべく、生物地球学科の「恐竜・古生物学コース」を発展改組し、生物地球学部恐竜学科を設置する。

表１　生物地球学部の沿革

年度	内　　容	入学定員(名)
1997	総合情報学部生物地球システム学科開設 ［生物学系、地球科学系、人類学系］	70
2012	生物地球学部生物地球学科開設 ［植物・園芸学コース、動物・昆虫学コース、地理・考古学コース、地球・気象学コース、天文学コース］	100
2014	生物地球学科に恐竜・古生物学コース追加・定員増[+20 名]	120
2018	学科定員増[+20 名]；現在に至る	140

２．生物地球学部恐竜学科の養成する人材像及び３つのポリシー

（１）養成する人材像

恐竜学科は、生物学と地質学の学際領域である恐竜を中心とする古生物学に関わる幅広い分野を体系的に習得することにより、古生物学的視点を通して、生物多様性や地球表層環境の変化など、現代社会の諸問題を認識し、持続可能社会の実現へ貢献できる観察力や判断力、実行力を持ち、その解決策を提示できる人材を養成する。

（２）卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

養成する人材像に基づいて、本学科では次のとおり卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を定める。卒業要件を充足し、次の能力を身につけた者に、学士（理学）の学位を授与する。

Ａ．知識・理解

恐竜・古生物学に関わるフィールドワークの基礎知識と、古生物学、地球環境の歴史、生命の進化に関わる専門的な知識を身につけている。

社会で活躍したり、異文化を理解したりするための幅広い教養と基礎知識を身につけている。

B．思考・判断・表現

発掘などのフィールドワークや、資料観察で得られた情報を整理し、説明することができる。

地球環境などに関する問題を見いだし、その解決策を提案することができる。

C．関心・意欲・態度

自然や環境問題に関心を持ち、社会に貢献するための主体性や協調性、国際的な視野や倫理観を身につけている。

D．技能

発掘などのフィールドワークを計画的、かつ安全に行うことができる。

恐竜・古生物学に関する課題に取り組み、結果や考察を論理的に記述し、分かりやすく伝えることができる。

（３）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

本大学は「岡山理科大学ビジョン 2026（以下、「ビジョン 2026」という。）」で「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを宣言した。これを実現するために設定した中期目標では、９つの事業の柱の先頭に「教育の充実」を掲げ、学生ひとりひとりが成長をより実感できるよう教育改革を進めている。本学科もその理念を実現するため、基盤教育、専門教育を２本の柱として学科の教育課程を編成する。

（３－１）基盤教育科目

基盤教育では、「人として生きていくうえで大切とされる人間性」の涵養、並びに「専門教育を効果的に学び・活かすためのラーニング・スキル」及び「社会で活躍するための基盤となる汎用能力」の育成を目的とし、これらの目的を『こころ豊かに生きる』『知性を磨く』『技能を活かす』という３つの成長の観点から教育プログラムとして展開する。さらに、これら 3 つの成長の観点のもとに 12 の教育目標を設定する。まず『こころ豊かに生きる』観点においては、ありのままの「自己を肯定」し、他者に対して「おもいやり」のある態度で接し、「失敗をおそれない勇気」を持ち自ら考えて主体的に行動し、「多様性の尊重」ができる人材を養成する。次に『知性を磨く』観点においては、「学ぶ意義」を理解し、「確かな知識」を習得したうえで、「賢明な判断」を行い、「創造的な思考」により新しいものを生み出すことができる人材を養成する。最後に『技能を活かす』観点においては、相手を理解し、自分を表現するための「コミュニケーション能力」や、的確にデータ収集・分析できる「情報活用能力」を有したうえで、「問題発見・解決」に取り組み、有効に「リーダーシップとマネジメント」を発揮できる人材を養成する。

これらの人材養成を実現するために、基盤教育に「ライフ・キャリアデザイン系」「人間・社会科学系」「科学技術系」「外国語系」「ブランド系」の系列科目群を設置し、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を次のとおり定める。

（３－１－１）ライフ・キャリアデザイン系科目

大学における学びの基礎を習得し、それぞれの専門分野の知識・技能を学修する上で基盤となる素養を身につけることができる科目を配置する。さらに、自らのキャリアプランを構築しプランどおり進める習慣を体得し、社会人として必要とされる知識・技能及び倫理観や社会と主体的・協働的に関わる就業意識を身につけさせることのできる科目を配置する。

（３－１－２）人間・社会科学系科目、科学技術系科目

人文学、社会科学、自然科学、情報科学などを通じて、豊かな人間性の養成と知的社会人としての幅広い教養及び将来活用できる技能を伸ばすための科目を配置する。

（３－１－３）外国語系科目

異文化理解を深め基礎的なコミュニケーションに必要な英語を段階的に学修することができる科目を配置する。また、国外に在住し日本語を母語としない者（以下、国外在住者という。）を受け入れた場合に対応するため、専門科目に取り組む基礎となる日本語を段階的に学修することができる科目を配置する。

（３－１－４）ブランド系科目

実践的・応用的・発展的な活動の機会の提供を通じて、学生の能動的学習習慣の習得と自主性、創造性、協調性等の涵養を伸長するための科目を配置する。

（３－２）専門教育科目

専門教育科目には、地学や生物学の基礎から、最新のデジタル機器を利用した発掘や化石の情報収集・分析手法、さらにこれらを総合した恐竜古生物学の基礎から応用まで、体系的な知識・技能を身につけさせることができる専門的な講義・演習科目を配置する。また、フィールドワークを重視する実習科目も配置し、フィールドワークと化石調査の基礎的な技能を習得させ、主体的に学修する態度を身につけさせ、実践的なフィールドワークや分析の経験により、その手法や結果を科学的に発信するための技術を習得させる。これらの科目は次の方針に沿って年次配当する。

１年次では、学部共通基礎科目を中心に自然科学全般について習得させるとともに、専門基礎科目の「モンゴル恐竜学概論」「古生物学概論」及び「古生物学基礎実習Ⅰ」により、基礎的な知識・技術の専門分野への接続を図り、幅広い知識と技術を習得させる。

２年次では、生物地球学科との学部共通実習と連携しつつ、より専門性の高い領域の科目により専門性を高め、広い自然科学分野への視野を持たせ、専門的な学科の学びによる知識と主体的に学修する態度を養う。

３年次では、専門的な科目の履修に加え、選択必修の専門実習を開講し、フィールドワーク的視点・生物学的視点・古脊椎動物学的視点による恐竜古生物学分野の知識と理解を深めさせる。「恐竜古生物学ゼミナール」では英語文献講読を通じて、国際的なコミュニケーション能力と古生物学的研究の動向を学ばせる。また、「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」のうち１科目を選択必修とする。これら２科目のうち、「恐竜学博物館実習」は学芸員

資格を取得するための必修科目として位置付ける。これらの演習及び実習では、恐竜学博物館を拠点として学科内学生交流、恐竜学研究の成果や最新の知見の社会への還元を含む教育・啓発活動、博物館運営を支えるボランティア活動、来館者接遇、化石クリーニングを通じた科学の社会還元等を学ばせる。

４年次では、春学期と秋学期にそれぞれ開講する「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を必修とする。「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、これまでの学びを総合し、科学コミュニケーション能力と恐竜古生物に関する専門的な知識や技術を習得させる。

（４）入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

恐竜学科では、生物の進化と地球環境の変遷を探究し、生物多様性や環境問題など、現代社会の様々な課題に対応する人材を養成するため、化石を対象としたフィールドワークと収集試料の分析を通じて、生物学と地球科学の統合的な教育と研究を行うことで、科学的な問題解決能力を習得させる。このような観点から、次のような人を国内外から幅広く求める。

Ａ．恐竜学科の教育を受けるために必要な基本的な知識や技能を身につけている。

Ｂ．学修・研究活動に必要なコミュニケーション技能を身につけている。

Ｃ．知識や技能に基づいて論理的に考え、説明や行動ができる。

Ｄ．学修を通じて能力を伸ばし、社会に貢献する意欲を有する。

（５）養成する人材像と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、及び入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の相関

「養成する人材像」と「卒業認定・学位授与の方針（ＤＰ）」「教育課程編成・実施の方針（ＣＰ）」及び「入学者受入れの方針（ＡＰ）」との相関を表２に示す。

表２　養成する人材像と３つの方針との相関

養成する人材像	相関する 卒業認定・学位授与の方針 ＤＰ	相関する 教育課程編成・実施の方針 ＣＰ	相関する 入学者受入れの方針 ＡＰ
生物学と地質学の学際領域である恐竜を中心とする古生物学に関わる幅広い分野を体系的に習得することにより、	**A.知識・理解：** ・恐竜・古生物学に関わるフィールドワークの基礎知識と、古生物学、地球環境の歴史、生命の進化に関わる専門的な知識を身につけている。 ・社会で活躍したり、異文化を理解したりするための幅広い教養と基礎知識を身につけている。	**基盤教育科目** 「社会で活躍するための基盤となる汎用能力」の育成を目的として、「ライフ・キャリアデザイン系」「人間・社会科学系」「科学技術系」「外国語系」の系列科目群を設置する。 **専門教育科目** ・専門教育科目には、地学や生物学の基礎から、最新のデジタル機器を利用した発掘や化石の情報収集・分析手法、さらにこれらを総合	Ａ．恐竜学科の教育を受けるために必要な基本的な知識や技能を身につけている。

		した恐竜古生物学の基礎から応用まで、体系的な知識・技能を身につけさせることができる専門的な講義・演習科目を配置する。 ・基盤教育科目と学部共通基礎科目を中心に自然科学全般について学ぶとともに、専門基礎科目の「モンゴル恐竜学概論」「古生物学概論」及び「古生物学基礎実習Ⅰ」を学び、基礎的な知識・技術の専門分野への接続を図り、幅広い知識と技術を習得させる。	
古生物学的視点を通して、生物多様性や地球表層環境の変化など、現代社会の諸問題を認識し、	**C. 関心・意欲・態度：** ・自然や環境問題に関心を持ち、社会に貢献するための主体性や協調性、国際的な視野や倫理観を身につけている。	**基盤教育科目** 「人として生きていくうえで大切とされる人間性」の涵養目的として、「ライフ・キャリアデザイン系」「人間・社会科学系」「科学技術系」「外国語系」の系列科目群を設置する。 **専門教育科目** ・２年次では、生物地球学科との学部共通実習と連携しつつ、より専門性の高い領域の科目により専門性を高め、広い自然科学分野への視野を持たせ、専門的な学科の学びによる知識と主体的に学修する態度を養う。	D．学修を通じて能力を伸ばし、社会に貢献する意欲を有する。
持続可能社会の実現へ貢献できる観察力や判断力、実行力を持ち、	**B. 思考・判断・表現：** ・発掘などのフィールドワークや、資料観察で得られた情報を整理し、説明することができる。 ・発掘などのフィールドワークを計画的、かつ安全に行うことができる。	**専門教育科目** ・「恐竜古生物学ゼミナール」では英語文献講読を通じて、国際的なコミュニケーション能力と古生物学的研究の動向を学ばせる。	C．知識や技能に基づいて論理的に考え、説明や行動ができる。
その解決策を提示できる人材を養成する。	**D. 技能：** ・地球環境などに関する問題を見いだし、その解決策を提案することができる。	**専門教育科目** ・「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、これまでの学びを総合し、科学コミュニケーション能力と恐竜古生物に関する専門的な知識や技術を習得させる。	B．学修・研究活動に必要なコミュニケーション技能を身につけている。

	・恐竜・古生物学に関する課題に取り組み、結果や考察を論理的に記述し、分かりやすく伝えることができる。		

本学科が開講する各授業科目と卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との対応関係については、カリキュラムチェックリスト（資料１）に示す。また、教育課程の編成・実施の方針に基づく、各授業科目の年次配当、位置づけについてはカリキュラムツリー（資料２）に示す。

３．生物地球学部恐竜学科の中心的な学問分野

本学科の中心的な学問分野は次のとおりである。

古生物学：形態情報に基づく古脊椎動物、系統解析、古生物地理、古生物生理などの基礎となる古生物学。

地質学：層序、堆積、古環境、岩石、鉱物、地質年代学、化石タフォノミーなど。

生命科学：細胞と分子、代謝、遺伝情報、生殖・発生・遺伝、生命活動と環境、生態と環境、生物進化と系統など。

博物館学：博物館活動（収集、保管、展示、研究教育）、博物館運営、化石処理法の改善・開発など。

Ⅱ．学部、学科の特色

１．生物地球学部恐竜学科の特色

中央教育審議会次期教育振興基本計画（令和５年３月８日）で示された人材育成においては、「将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく」とのコンセプトが示され、今後５年間の教育政策の目標と基本施策が示された。

教育政策の目標とは、

１．確かな学力の育成。幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
２．豊かな心の育成
３．健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
４．グローバル社会における人材育成
５．イノベーションを担う人材育成
６．主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の熟成
７．多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
８．生涯学び、活躍できる環境整備
９．学校・過程・地域の連携・協議の推進による地域の教育力向上
10．地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
11．教育 DX の推進・デジタル人材の育成

12. 指導体制・ICT 環境の整備、教育研究基盤の居言うか
13. 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
14. NPO・企業・地域・団体等との連携・協議
15. 安全安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
16. 各ステークホルダーとの対話を通じた計画策定・フォローアップ

とされており、これらは「2040 年以降の社会を見据えた持続可能な社会の作り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーングの向上」といった計画コンセプト、かつ基本的な方針「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」を支える基本施策と位置付けられている。

本学科は、「生物学的視点から恐竜化石に代表される古生物学について教育研究を行う」ことを運営におけるコンセプトとして掲げ、実物とレプリカからなる恐竜を含む多様な生物分類群の化石標本を研究対象として、化石発掘や地質調査に代表される野外活動（フィールドワーク）と比較標本の参照に基づく比較形態学的研究に加え、一般に現生生物を対象とする生理学的アプローチを化石へ適用することにより、最先端の古生物学に関する教育研究を行う。この目標は、上記の教育政策の目標１及び５に該当し、これらに支えられる「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」と合致するものである。

本学科では、これらの目標を達成するために、次の特色ある専門教育を行う。

ア）古生物学を学ぶ上で基礎となる広範な自然科学分野からなる学部共通基礎科目による教育
イ）他の自然科学分野の知識を融合した学際的な視点を養うための学部共通専門科目による教育
ウ）専門科目における基礎科目群と３つの関連科目群からなる特色ある科目設定、及びそれぞれの学生に対する最適な学びの提供
エ）野外実習や室内実験を豊富に取り入れたカリキュラム
オ）博物館活動を通じた社会発信や社会との連携
カ）生物地球学部の共通開講科目を活かした教員免許状及び学芸員資格の取得

２．上位組織の特色に変更が生じるか

本学科の設置に伴い、大学の特色に変更は生じない。

Ⅲ．学部、学科等の名称及び学位の名称

本学科は、生物地球学部生物地球学科とともに、自然史系科目を基礎とし、専門の講義科目と野外調査・実習科目をバランスよく配置することにより、恐竜学を内包する古生物学を核として広く自然科学分野の知識を融合する教育課程を編成する。この教育課程のもと、現在の生物多様性が形成された過程と現在の地球環境における諸問題の解決に向けた人材の

養成を目指す。この教育課程の特色をふまえ、学部の名称は「生物地球学部（Faculty of Biosphere－Geosphere Science)」とし、学科の名称は「恐竜学科（英語名称：Department of Dinosaur Paleontology)」とする。学位については、生物地球学部の趣旨を明確に反映し、「学士（理学）（英語名称：Bachelor of Science)」とする。

Ⅳ．教育課程の編成の考え方及び特色

１．教育課程編成・実施の方針に基づく各授業科目の配置

本学科は、基盤教育科目、専門教育科目を２本の柱とした教育課程編成・実施の方針に基づき、各授業科目を配置する。

（１）基盤教育科目

基盤教育科目の教育課程の編成・実施の方針に基づき「人として生きていくうえで大切とされる人間性」の涵養、「専門教育を効果的に学び・活かすためのラーニング・スキル」及び「社会で活躍するための基盤となる汎用能力」の育成を目的として、次の系列ごとに授業科目を配置する。

（１－１）ライフ・キャリアデザイン系科目

教育課程の編成・実施の方針「大学における学びの基礎を習得し、専門分野の知識・技能を学修する上で基盤となる素養を身につける科目を配置する」に基づき、大学におけるラーニング・スキルを身につけるための必修科目「フレッシュマンセミナー」を置く。また「自らのキャリアプランを構築しプラン通り進める習慣を体得し、社会人として必要とされる知識・技能及び倫理観や社会と主体的・協働的に関わる就業意識を身につけることのできる科目を配置する」に基づき、社会人基礎力の向上やキャリア形成を促進する「キャリアデザイン 1～４」を必修科目として配置する。

（１－２）人間・社会科学系科目、科学技術系科目

教育課程の編成・実施の方針「人文学、社会科学、自然科学、情報科学などを通じて、豊かな人間性の養成と知的社会人としての幅広い教養及び将来活用できる技能を伸ばすための科目を配置する」に基づき、「人間」「文化」「社会」「データ」「自然」「技術」をテーマとした「読みとく」科目や「基盤数学」「基盤物理学」などを選択科目として配置する。

（１－３）外国語系科目

教育課程の編成・実施の方針「異文化理解を深め基礎的なコミュニケーションに必要な英語を段階的に学修することができる科目を配置する」に基づき、基礎的な英文法、英語表現を学びながら異文化に触れる科目として「初修外国語１」（必修科目）「基礎英語」「基盤英語（初級、準中級、中級)」を配置するとともに、実用的な英語を学ぶ「Discussion」「Presentation」などを配置する。また「国外に在住し日本語を母語としない者を受け入れた場合に対応するため、専門科目に取り組む基礎となる日本語を段階的に学修することができる科目を配置する。」に基づき、「基盤日本語１・２」「日本語読解作文」「日本語口頭表現」を配置する。

（１－４）ブランド系科目

教育課程の編成・実施の方針「実践的・応用的・発展的な活動の機会の提供を通じて、学生の能動的学習習慣の習得と自主性、創造性、協調性等の涵養を伸長するための科目を配置する。」に基づき、ＩＢ教員養成プログラム、ワインプロジェクトプログラム、科学ボランティアリーダー養成プログラム、リーダー養成プログラム、マナーマイスタープログラムの５つのプログラムを置き、各プログラムを修了するための科目を配置する。

（２）専門教育科目

専門教育科目には、教育課程編成・実施の方針に基づき、地学や生物学の基礎から、最新のデジタル機器を利用した発掘や化石の情報収集・分析手法、さらにこれらを総合した恐竜古生物学の基礎から応用まで、体系的な知識・技能を身につけることができる専門的な講義・演習科目を配置し、広範な専門知識と技術を習得させるとともに、より広い思考・判断・関心・意欲を涵養することを目標とする。

これらの目標を達成するために、次のとおり開講科目を各年次に配当する。

１年次では、生物地球学科と共通開講する「生物地球概論Ⅰ・Ⅱ」「生物科学概論」等を配置し自然科学全般について学ぶとともに、「モンゴル恐竜学概論」「古生物学概論」「古生物学基礎実習Ⅰ」を配置し、基礎的な知識・技術の専門分野への接続と幅広い知識と技術を習得させる。

２年次では、生物地球学科と共通開講する「応用統計学」「動物行動学」等の専門性の高い領域の科目を配置し、専門性を高めて広い自然科学分野への視野を持たせ、「恐竜学基礎論」「古生物のための基礎病理学」「恐竜学Ⅰ」などを配置し、専門的な学科の学びにより知識と主体的に学修する態度を養う。

３年次では、「恐竜学Ⅱ」「古生態学」などの専門的な科目の配置に加え、「モンゴル発掘エクスカーション」「解剖組織学実習」などの実習科目を配置し、フィールドワーク的視点・生物学的視点・古脊椎動物学的視点による恐竜古生物学分野の知識と理解を深めさせる。

４年次では、必修科目として「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を配置し、これまでの学びを総合し、科学的コミュニケーション能力や恐竜や絶滅動物、過去の環境や生態に関する専門的な知識や技術を習得させる。

２．科目区分の設定及びその理由

本学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、科目区分は表３のとおり設定する。

表３　恐竜学科教育科目の体系

(1)基盤教育科目	(1-1)ライフ・キャリアデザイン系科目	
	(1-2)人間・社会科学系科目 科学技術系科目	
	(1-3)外国語系科目	①英語科目

		②日本語科目
	(1-4)ブランド系科目	
(2)専門教育科目	(2-1)基礎・共通科目	①学部共通基礎科目群
		②学部共通専門科目群
		③学部共通関連科目群
	(2-2)専門科目	①学科基礎科目群
		②恐竜学関連科目群
		③パレオバイオ関連科目群
		④古生物学関連科目群
	(2-3)上級科目群	

（１）基盤教育科目

基盤教育科目では、次の科目区分を設定する。

（１－１）ライフ・キャリアデザイン系科目

ラーニング・スキルを獲得させるとともに、キャリアプランを構築し実践する習慣を段階的に習得させるために「ライフ・キャリアデザイン系科目」の科目区分を設定する。

（１－２）人間・社会科学系科目及び科学技術系科目

豊かな人間性の養成と知的社会人としての幅広い教養を身につけさせるために「人間・社会科学系科目」「科学技術系科目」の科目区分を設定する。

（１－３）外国語系科目

国内学生に異文化を理解させるとともに、各自の関心や目的に合わせた語学力を習得させるために「外国語系科目　英語科目」の科目区分を設定する。また、国外在住者には日本文化への理解や日本語を用いた多様なコミュニケーションを学ぶために「外国語系科目　日本語科目」の科目区分を設定する。

（１－４）ブランド系科目

実践的・応用的・発展的な活動の機会の提供を通じて、学生の能動的学習習慣の習得と自主性、創造性、協調性等の涵養を伸長するために「ブランド系科目」の科目区分を設定する。

（２）専門教育科目

専門教育科目では、次の科目区分を設定する。

（２－１）基礎・共通科目

基礎・共通科目は「学部共通基礎科目群」「学部共通専門科目群」「学部共通関連科目群」の３つのカテゴリーに分け、恐竜学や古生物学を学ぶための基礎となる学部共通（生物地球学科及び恐竜学科対象）の科目で構成する。

①学部共通基礎科目群

生物地球学部で行われる広範な自然科学全般に対する基礎知識を習得させるため、「学部共通基礎科目群」の科目区分を設定する。

②学部共通専門科目群

広く野外研究活動に関連性の深い自然科学分野に関する専門知識を習得させるため、「学部共通専門科目群」の科目区分を設定する。

③学部共通関連科目群

広範な自然科学分野の基礎知識に対する教育を行い、学科にて扱う学際的な自然科学教育へ対する関心・判断・表現力を養うとともに基礎技能を身につけさせるため、「学部共通関連科目群」の科目区分を設定する。

（２―２）専門科目

恐竜学や古生物学を学ぶための本学科独自の専門科目を、「学科基礎科目群」「恐竜学関連科目群」「パレオバイオ関連科目群」「古生物学関連科目群」の４つの大きなカテゴリーに分類・配置する。

①学科基礎科目群

恐竜学や古生物学に関する基礎教育を行うため、「学科基礎科目群」の科目区分を設定する。また実習では、実践的技術に対する教育を通じて、主体性や協調性を涵養する。

②恐竜学関連科目群

恐竜に代表される絶滅した脊椎動物に対する知識・関心・技能を習得させるため、「恐竜学関連科目群」の科目区分を設定する。

③パレオバイオ関連科目群

ミクロからマクロスケールの生物学的アプローチを古生物学に応用するための知識・技能を習得させるため、「パレオバイオ関連科目群」の科目区分を設定する。

④古生物学関連科目群

古生物学や地質学についての知識・技能・関心を習得させるため、「古生物学関連科目群」の科目区分を設定する。

（２－３）上級科目群

１・２年次に学修した知識・技能をもとに自ら情報を整理・収集し、問題の解決方法を立案する能力を養い、社会へ貢献する主体性や協調性を身につけさせるため、「上級科目群」の科目区分を設定する。

３．各科目群の科目構成、履修順序(配当年次)の考え方、必修・選択科目の構成とその理由

（１）基盤教育科目

基盤教育科目の各科目群の科目構成については、「Ⅳ.１教育課程編成・実施の方針に基づく各授業科目の配置」で示したとおりである。初年次において大学における学びを円滑に進め、キャリア形成に関する気づきを与えることを重視し「フレッシュマンセミナー(２単位)」「初修外国語１(２単位)」を１年次の必修科目に設定する。

（２）専門教育科目

（２－１）基礎・共通科目

①学部共通基礎科目群

学部共通基礎科目群は、「情報リテラシー（２単位）」「生物地球概論Ⅰ・Ⅱ（各２単位）」「生物科学概論（２単位）」「考古学概論（２単位）」「地球科学概論（２単位）」「生物学実習（２単位）」「天文地学実習（２単位）」の８科目 16 単位からなり、本学部で教育研究する広範な自然科学全般（「生物学」「地球科学」「天文学」「地理学」「考古学」「古生物学」）に対する基礎知識を習得させる科目で構成する。このうち、コンピュータの基本操作を学ぶ「情報リテラシー」と、本学部の全基幹教員がオムニバス形式で専門分野と研究内容を紹介する「生物地球概論Ⅰ・Ⅱ」を必修科目に設定し、講義科目は全て１年次に配当する。

②学部共通専門科目群

学部共通専門科目群は、「応用統計学（２単位）」「植物系統分類学（２単位）」「動物行動学（２単位）」「細胞遺伝学（２単位）」「気象学概論（２単位）」「地質学（２単位）」「天文学概論（２単位）」「古脊椎動物学（２単位）」「環境生理学（２単位）」「動物生態学（２単位）」「解剖生理学（２単位）」「植生学（２単位）」の 12 科目 24 単位からなり、本学部で教育研究する広範な自然科学全般（「生物学」「地球科学」「天文学」「地理学」「考古学」「古生物学」）に対する専門的な知識を習得させる科目で構成する。これらの科目は広範な自然科学分野への視野を持たせるための科目であり、全て選択科目に設定し、主に学部共通基礎科目を学んだ後の２年次に配当する。

③学部共通関連科目群

学部共通関連科目群は「物理学基礎論Ⅰ・Ⅱ（各２単位）」「物理学基礎実験（２単位）」「化学基礎論Ⅰ・Ⅱ（各２単位）」「化学基礎実験（２単位）」「博物館資料論（２単位）」「博物館資料保存論（２単位）」「博物館展示論（２単位）」の９科目 18 単位で構成する。これらの科目は、教員免許状や学芸員資格の取得に必要となる科目であり、全て選択科目に設定する。また、広範な自然科学分野の基礎知識に対する教育を行うことから、主に１年次に配当する。

（２―２）専門科目

①学科基礎科目群

学科基礎科目群は「モンゴル恐竜学概論（２単位）」「古生物学概論（２単位）」「層位古生物学（２単位）」「古生物学基礎実習Ⅰ・Ⅱ（各２単位）」の５科目 10 単位で構成し、恐竜学や古生物学に関する基礎教育を行う。このうち、実習科目の「古生物学基礎実習Ⅰ・Ⅱ」は、化石標本の採取、化石標本や博物館標本の取り扱い、野外地質巡検などを題材にした、実践的技術に対する教育を行うことから必修科目に設定する。また、専門分野の基礎教育を行うことから主に１年次に配当する。

②恐竜学関連科目群

恐竜学関連科目群は「恐竜学基礎論（２単位）」「恐竜学Ⅰ・Ⅱ（各２単位）」「化石研究

法（２単位）」「古生物学データ解析（２単位）」「生物地理学（２単位）」「古哺乳類学（２単位）」「モンゴル発掘エクスカーション（２単位）」の８科目 16 単位で構成し、全て選択科目に設定する。また、恐竜を中心とした、かつて地球上に存在した絶滅脊椎動物に関する科目をもとに総合科学としての恐竜学について学ばせるため、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の履修に向け、２年次秋学期から３年次にかけて配当する。

③パレオバイオ関連科目群

パレオバイオ関連科目群は、「古生物のための基礎病理学（２単位）」「分子古生物学（２単位）」「骨組織学（２単位）」「古生理学（２単位）」「古生態学（２単位）」「タフォノミー論（２単位）」「解剖組織学実習（２単位）」の７科目 14 単位で構成し、全て選択科目に設定する。また、ミクロ生物学的視点を取り入れた古生物学に関する科目をもとに従来の地質学的視点だけでなく生物学的視点から絶滅した脊椎動物について学ばせるため、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の履修に向け、２年次秋学期から３年次にかけて配当する。

④古生物学関連科目群

古生物学関連科目群は、「古環境学（２単位）」「堆積学（２単位）」「動物系統分類学（２単位）」「地史学 Ⅰ・Ⅱ（２単位）」「博物館標本作製法（２単位）」「比較形態学実習（２単位）」の７科目 14 単位で構成し、全て選択科目に設定する。地質学、古生物学や地史学、博物館学などを学ばせるとともに、化石標本を直接比較し分類を決定する形態学的技能を学ばせる実習も行い、現生脊椎動物までを網羅できる古生物学的教育を行うため、４年次の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の履修に向け、２年次秋学期から３年次にかけて配当する。

なお、②から④の各科目群に配置する実習科目「モンゴル発掘エクスカーション」「解剖組織学実習」「比較形態学実習」の３科目を選択必修科目に設定し、いずれかの科目の修得を卒業要件とする。

（２－３）上級科目群

上級科目群の目的は、これまでに学習した事項から計画的に情報を収集し、問題解決策を提案させることで、社会へ貢献する主体性や協調性を習得させることを目指す。このために、「恐竜古生物学特別講義（１単位）」「恐竜古生物学ゼミナール（１単位）」「恐竜学博物館演習（３単位）」「恐竜学博物館実習（３単位）」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ（各４単位）」の６科目 16 単位を置く。このうち、４年間の学修の集大成である「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の２科目を必修科目に設定する。また、本大学の恐竜学博物館を利用して展開する「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」の２科目を選択必修科目に設定し、いずれかの科目の修得を卒業要件とする。

４．主要授業科目の設定

本大学では、主要授業科目として、必修科目や選択必修科目、各学部学科における共通的な基礎科目、各コースにおける重要な専門科目を中心に設定することを全学の方針としており、各学科ではこの方針に沿って各学科の判断で主要授業科目を設定することとしている。

（１）基盤教育科目

大学生活の位置づけと学修方法について学ぶ初年次教育科目「フレッシュマンセミナー」と社会で活躍するために大学でどのように学修するかを考える「キャリアデザイン１～４」を基盤教育科目の主要授業科目に設定する。

（２）専門教育科目

恐竜学科では、主要授業科目として、学部共通基礎科目群に「情報リテラシー」「生物地球概論Ⅰ・Ⅱ」「生物科学概論」「考古学概論」「地球科学概論」、学部共通専門科目群に「応用統計学」「植物系統分類学」「動物行動学」「細胞遺伝学」「気象学概論」「地質学」「天文学概論」「古脊椎動物学」「環境生理学」「動物生態学」「解剖生理学」「植生学」、学科基礎科目群に「モンゴル恐竜学概論」「古生物学概論」「層位古生物学」「古生物学基礎実習Ⅰ・Ⅱ」、専門科目の恐竜学関連科目群に「恐竜学基礎論」「恐竜学Ⅰ・Ⅱ」「生物地理学」「モンゴル発掘エクスカーション」、パレオバイオ関連科目群に「古生物のための基礎病理学」「分子古生物学」「古生理学」「タフォノミー論」「解剖組織学実習」、古生物学関連科目群に「古環境学」「堆積学」「地史学Ⅰ・Ⅱ」「博物館標本作製法」「比較形態学実習」、上級科目群に「恐竜古生物学ゼミナール」「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」を配置する。これらの科目を配置し、広範な自然科学分野における専門知識と、多様な古生物学分野及び生命科学分野の専門知識と技能を統合するための科目を履修させることにより、前述した養成する人材像の教育を行う。

５．単位時間及び１年間の授業期間の設定

本大学においては、１単位の授業科目を、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習は、15 時間から 30 時間までの範囲で本大学が定める時間の授業をもって１単位とする。

(2) 実験、実習及び実技は、30 時間から 45 時間までの範囲で本大学が定める時間の授業をもって１単位とする。

(3) １つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち２以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、(1)及び(2)を考慮して、本大学が定める時間の授業をもって１単位とする。

授業期間については、学年を春学期（４月１日から９月 10 日）と秋学期（９月 11 日から翌年３月 31 日）に分けて、上記の学修時間が確保できるように各学期において 15 週の授業を行うことができるように設定する。

Ⅴ．教育方法、履修指導方法及び卒業要件

１．授業方法

本学科の授業方法は、講義、演習、実験、実習からなる。

フィールドワークの基礎となる教育は実習科目として、学部共通基礎科目群に「生物学実習」「天文地学実習」を、学科基礎科目群に「古生物学基礎実習Ⅰ・Ⅱ」を、専門科目の３つの関連科目群に「モンゴル発掘エクスカーション」「解剖組織学実習」「比較形態学実習」を配置し、野外調査に関する基本的な技術の習得を図る。

また、上級科目群に演習・実習科目として選択必修科目に設定されている「恐竜学博物館演習」及び「恐竜学博物館実習」を配置し、恐竜古生物学の主な社会発信の場となっている博物館活動に対する実務能力を涵養する。これらの科目は、２名～５名程度のチームを編制し、与えられた博物館での課題に取り組み、博物館学的視点に基づく課題解決を通じて、自主性、協調性、社会性を高めることを目指す。

講義科目においてはアクティブラーニングの手法を適宜取り入れ、質疑やリアクションペーパーを介した応答を積極的に用いることで、学生の能動的な学びや主体的に考える機会を与えるよう工夫する。

３年次通期開講の講義科目「恐竜古生物学特別講義」「恐竜古生物学ゼミナール」「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」では、課題解決型学習などのアクティブラーニング手法をとりいれた授業を行うとともに、英語文献や論文を通じた国際的な視野での知見の習得を目指す。４年次開講の「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は学科の全基幹教員が担当し、各専門分野における研究指導を行う。

２．履修指導の体制

本大学では、入学時に「学生便覧」と「教育の目標と方針」を、各年度当初に「履修ガイド」を全学生に配付する。「教育の目標と方針」には、学生が自ら科目の学修を設計できるよう、全学部・学科の教育目標、３つの方針、カリキュラム・チェックリスト、カリキュラム・ツリーを掲載している。各学期当初に全学生を対象とするオリエンテーションを開催し、これらの配付物に基づいて履修指導を実施する。履修指導の際は、学生の希望進路・適性、興味・関心等に応じて履修モデル（資料３）を示し、計画的な学習の支援を行う。この履修指導はチューターが担当する。チューターとは、学科の１年次生から３年次生までを複数のクラスに分け、各クラスに配置する学科教員のことである。このチューターが、担当する各学生の単位取得状況や進路希望等を把握し、個々の学生に応じた履修指導を行うとともに、年間を通じて学習面、生活面、進路面などについて、適宜面談しながら適切な助言を与える。なお、４年次生についてはゼミの指導教員がチューターに相当する指導を行う。また、あらかじめ指定した場所（研究室等）と時間帯に教員が待機するオフィスアワーを全教員が設定し、学生からの質問や相談に応える体制を確立する（資料４）。このオフィスアワーの設定は学生ポータルサイト「mylog」を利用して検索することができる。さらに、学生が授業の内

容を事前に理解したうえで、適切な履修プランを立てることができるよう、すべての授業は、①授業科目の目的、②概要、③授業計画、④テキスト・参考資料、⑤成績評価基準等を、履修登録開始前までにウェブシラバス上に公開する。

全学の教育及び基盤教育の充実を図るため、教育推進機構を設置し、その下に基盤教育センター、教育開発センター、教職支援センター、学芸員教育センターを設置する。これらの組織は互いに連携し、さらに学部学科と連携して全学的な履修指導を行う。教員免許状及び学芸員資格の取得希望者に対しては、履修方法等を解説した「教職課程・学芸員課程履修の手引」を配付し、教職支援センター及び学芸員教育センターが資格取得を支援する。

３．成績評価基準・ＧＰＡ・進級条件・卒業要件

（１）成績評価基準

表４の成績評価基準に基づいて、科目ごとの単位認定を行う。

表４　成績評価基準

点数	100～90 点	89～80 点	79～70 点	69～60 点	59～0 点	受講・受験せず
評価	Ｓ(秀)	Ａ(優)	Ｂ(良)	Ｃ(可)	Ｄ(不可)	Ｅ
Grade Point	４点	３点	２点	１点	０点	０点

*合否のみを判定する科目の評価は、Ｏ：合格、Ｘ：不合格とする。

*科目認定する科目の評価は、Ｎ：科目認定とする。

（２）ＧＰＡ

成績の概況を判断する指標として、Grade Point の数値の平均値ＧＰＡを用いる。ＧＰＡの算出方法は次のとおりとする。

$$\frac{(\text{Ｓの単位数})\times 4+(\text{Ａの単位数})\times 3+(\text{Ｂの単位数})\times 2+(\text{Ｃの単位数})\times 1}{\text{総履修登録単位数}}$$

*小数点第３位以下切り捨て

*総履修登録単位数には、成績評価Ｄ、Ｅの単位数を含む

*成績評価がＯ(合格)、Ｘ(不合格)、Ｎ(科目認定)の科目の単位数は、ＧＰＡ算出に含めない

（３）進級条件

上級年次への進級条件を表５のとおり設ける。

表５　進級条件

進級条件	２年次から３年次 ・専門教育科目＋基盤教育科目≧60 単位
	３年次から４年次 ・専門教育科目＋基盤教育科目≧104 単位 ・外国語系科目については、卒業要件を満たす６単位を修得すること。 ・３年次までの専門教育科目の必修単位と選択必修単位をすべて修得すること。

（４）卒業要件

卒業要件は、４年以上在籍し、必修科目をすべて修得した上で、基盤教育科目 34 単位以上、専門教育科目 78 単位以上を含む 124 単位以上を修得することとする。

① 基盤教育科目

必修科目として「フレッシュマンセミナー」「初修外国語 1」の２科目４単位を設定する。また、ブランド系科目群は、修得した単位のうち 6 単位までを卒業に必要な単位数に含めることができる。基盤教育科目群の必修科目は「初修外国語１」２単位、選択必修科目は「基礎英語」「基礎英会話」「学術英語（中級)」「学術英語（上級)」「Discussion」「Presentation」「Academic Writing」「CLIL」「検定英語（初級)」「検定英語（上級)」「英語で文化」「英語コミュニケーション」から２単位、「基盤英語（初級)」「基盤英語（準中級)」「基盤英語（中級)」「基盤英語（上級)」から２単位を修得することとする。留学生に対しては「基盤日本語１」「基盤日本語２」の２科目４単位を必修科目とし、選択必修科目として「日本語読解作文」「日本語口語表現」から２単位を修得することとする。

② 専門教育科目

「情報リテラシー」「生物地球概論Ⅰ・Ⅱ」「古生物学基礎実習Ⅰ・Ⅱ」「恐竜古生物学ゼミナール」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の８科目 19 単位を必修科目として設定する。また、選択必修科目として「モンゴル恐竜学概論」「古生物学概論」の２科目から１科目２単位、「モンゴル発掘エクスカーション」「解剖組織学実習」「比較形態学実習」の３科目から１科目２単位、「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」の２科目から１科目３単位を卒業要件とする。

４．履修モデル

本学科において目指す人材を養成する履修モデルを（１）～（３）のとおり設定する。さらに、（１）～（３）の履修モデルに他の履修モデルの科目を体系的に融合させて人材を養成する代表的な履修モデルを（４）～（６）のとおり設定する（資料３）。

（１）恐竜学関連科目履修モデル

恐竜学の理解に不可欠な形態形質の観察、系統推定のための解析方法の習得、野外での化石発掘を通じて、数理的思考力や実践力を生かし、多角的な教育・研究に対応できる人材を養成するための履修モデルを示す。

（２）パレオバイオ関連科目履修モデル

一般に生命科学分野に帰属する知識や理論、実験方法の理解と、古生物分野への応用を通じて、学際領域に対する思考力や実践力を生かし、古生物学と生命科学との融合に対応できる学際的人材を養成するための履修モデルを示す。

（３）古生物学関連科目履修モデル

絶滅系統を含む生物の進化と地球表層環境の変遷に関する科目の履修を通じて、より広範な古生物学的・地質学的知識を習得することで、多角的な地球環境や生物多様性の問題

に対応できる人材を養成するための履修モデルを示す。

（４）恐竜学関連科目にパレオバイオ関連科目を融合させた履修モデル

恐竜化石に保存された有機物の抽出や恐竜化石の骨組織の観察などを通じて、絶滅動物の生理・生態について考察できる人材を養成するための履修モデルを示す。

（５）パレオバイオ関連科目に古生物学関連科目を融合させた履修モデル

絶滅した脊椎動物を対象に、形態情報と骨内部に保存された各種生理学的な情報を統合することで、古生物の系統推定や古生態、古生理などについて生物学的な視点から理解できる人材を養成するための履修モデルを示す。

（６）恐竜学関連科目に古生物学関連科目を融合させた履修モデル

化石に認められる形態学的特徴に基づき、恐竜が出現した三畳紀中期から子孫群である現生鳥類までを網羅し、その進化や絶滅の要因について理解し、現在の地球上に見られる生物多様性や生態系を次世代へ残すうえで適切な評価や対応ができる創造力と科学的解決法を身につけた人材を養成するための履修モデルを示す。

５．卒業研究の単位認定の考え方

本学科では卒業研究を学修の集大成と位置付けており、その完成を目指して３年次に講義科目「恐竜古生物学ゼミナール」１単位、実習科目「モンゴル発掘エクスカーション」「解剖組織学実習」「比較形態学実習」各２単位、及び演習・実習科目「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」各３単位、４年次に共に実験・実習科目である「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」各４単位を開講する。

講義科目「恐竜古生物学ゼミナール」では、２年次までの講義内容を基盤として、英語文献や論文の読解力やプレゼンテーションの技法を習得させる。実習科目である「モンゴル発掘エクスカーション」「解剖組織学実習」「比較形態学実習」では、専門的な手技をともなう野外調査や化石発掘、室内実験、標本観察法を通じて、課題を解決するための実践的な手技を習得させる。これらの科目は、４年次に本格化するゼミ活動の導入教育（プレゼミ）の位置づけである。

「卒業研究Ⅰ」では、学生を研究室（ゼミ）に配属させ、国際的な古生物学的な動向や研究ニーズ、過去から未来といった時間軸をともなう研究課題を設定させる。専門書や文献の読解により古生物学分野の専門知識を深めさせ、３年次までの講義や演習、実習で習得した知識や技術を応用して課題を解決する能力を養成する。「卒業研究Ⅱ」では自ら設定する研究課題を解決する能力を養うとともに、研究要旨の作成や卒業論文の執筆、プレゼンテーションを通じたコミュニケーション能力の向上を図り、卒業論文の完成及び発表を目指す。

卒業研究を評価する際はルーブリック評価を用いる。ルーブリック評価では、ディプロマ・ポリシーに掲げる各能力・資質の達成度に関する評価指標を設定し、研究の実施状況と口頭発表を評価する。研究の実施状況はゼミ指導教員が評価し、口頭発表はゼミ指導教員を

含む複数教員で評価する。これらの評価を学科で定める割合で合算し、最終的な評価を導く。

このように、本学科では３年次からの２年間を費やして卒業論文の完成に向けた指導を行い、ディプロマ・ポリシーを踏まえてその成果を評価する。研究の成果を上げるための活動に費やす時間だけでなく、中間発表会や卒業論文発表会における研究発表のために必要な時間も考慮し、「卒業研究Ⅰ」を４単位、「卒業研究Ⅱ」を４単位と設定する。

６．CAP 制についての考え方

本大学においては、１単位の学修時間（授業時間及び授業外の学修時間の合計）が45時間であることを考慮した上で、単年度における単位の過剰登録を防ぐ目的から、教育課程の実質化のため、履修修登録単位数の上限を49単位／年間と設定する。

なお、学生が準備学習や復習を効果的かつ確実に行えるよう支援するため、シラバスに各回の授業内容・準備学習、達成目標などを必須項目として記載している。

７．他大学における授業科目の履修

他大学における授業科目の履修については、学生の科目選択の幅を広げ、学習意欲を高めることを意図して、現在、次の単位互換協定を締結している。これに基づいて修得した単位は最大 60 単位まで、進級又は卒業に有効な単位とすることができる（資料５）。

① 大学コンソーシアム岡山

岡山大学、岡山県立大学、岡山学院大学、岡山商科大学、岡山理科大学、川崎医科大学、川崎医療福祉大学、吉備国際大学、倉敷芸術科学大学、環太平洋大学、くらしき作陽大学、山陽学園大学、就実大学、中国学園大学、ノートルダム清心女子大学、美作大学の 16 大学の間で単位互換協定を締結している。この協定に基づいて履修し修得した単位は、本大学における授業科目の履修により取得したものとみなすことができる。

② 放送大学

１回 45 分のビデオ視聴と教材学習（自学自習）を 15 回行う。８回目の授業後に課せられる通信指導（レポート）と、岡山大学内の地域学習センターで実施される単位認定試験に合格することで単位を修得することができ、取得した単位は、本大学における授業科目の履修により取得したものとみなすことができる。

８．留学生への履修指導や生活指導等についての配慮

留学生への履修指導は、まず入学後の新入生オリエンテーションで、履修モデルを提示して行う。講義は日本語で行うため、留学生を対象とする日本語の基礎・会話・理解・表現等を学習する科目を履修するように指導する。その後は、各年次の春学期及び秋学期の開始時に行うオリエンテーションで、単位の修得状況を確認しながら履修指導を行う。

生活指導等は、入学時に学生課作成の「留学生の生活ガイド」を配付し、学生課と協力し

ながら表６の項目について行う。

表６　留学生への生活指導

生活指導の項目		指導内容
①	日本での在留に必要な手続きについて	市役所での手続き、来日時の手続き、在留カード紛失時の手続き、退学・除籍等の手続き、資格外活動許可、在留期間更新、みなし再入国許可、その他の届け出、大学での届け出
②	大学の基本事項について	事務窓口受付時間、在籍確認、災害時・緊急時の連絡、特別日本語講座、感染症への対応、履修手続き、定期試験
③	進路について	大学院進学、就職活動、卒業後の就職活動継続のための在留資格「特定活動」
④	交流プログラムについて（グローバルセンター）	留学生歓迎会、カンバセーション・パートナーズ・プログラム、海外研修団との交流、KAKE国際祭り・国際屋台、プレ・サマー・スタディ、留学生と地域の交流事業、スピーチコンテスト、半田山祭、加計杯弁論大会、プレ・クリスマス・スタディ、クリスマスパーティー
⑤	学生納付金について	学納金の支払方法、授業料減免制度
⑥	奨学金について	奨学金の募集のお知らせ、選考方法、応募資格、必要書類
⑦	住まい・生活習慣について	留学生住宅総合保障への加入、部屋探し及び使用時の注意事項、ゴミの出し方、居住時の注意事項、退去の手続き
⑧	緊急時に備えて	急な病気や大怪我をした時、火事に遭った時、不審な人物を見かけた時やトラブルに巻き込まれた時、交通事故に遭った時
⑨	医療保険について	学生教育研究賠償保険、国民健康保険
⑩	国民年金について	国民年金制度、学生納付特例制度
⑪	交通ルールについて	原付・自動二輪・自動車の免許を取得した場合の学生課への届出、自転車、右側歩行、任意保険、規則及び法律、国際免許証
⑫	災害関連	地震に遭った時、関連連絡先、理大避難場所等、その他参考資料（市役所、日本気象協会のURL）

Ⅵ．教育実習の具体的計画

１．実習の目的

生物地球学部恐竜学科では、中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状

（理科）の取得を目的とする教職課程を設置する。基盤教育科目と専門教育科目などから養う知識に加えて、卒業研究などの最先端の研究を行うことにより、社会の抱える諸問題に関する科学的知識を有し、問題解決のための知識や思考力を養う教育ができる教員の養成を目的とする。また、本学科では生物学と地質学を中心とした基礎科学に関する幅広い教育を行い、習得した知識を恐竜などの古生物の地質学的過去における進化や絶滅、生理、生態などの解明のために応用できる思考力や発想力の育成を行う。こうした教育に基づく古生物学的視点から、生物多様性の喪失や地球表層環境の変化といった現代社会の諸問題について適切に現状を把握するとともに未来を見据え、持続可能な社会の実現に貢献できる観察力や判断力、実行力を持ち、さらに解決策を提示できる教育者を積極的に養成する。

教育実習は、観察・参加・実習という方法で教育実践に関わることを通して、一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積み、学校教育に関わる問題に探究心をもち、主体的・協働的に関わることで、「講義等で学んだ理論や技術を実際の場に適用する」こと「実践的な指導技術を理解し習得する」こと「学校教育の実際についての認識を体得する」こと「教職に対する意識の向上と自らの適正について検証する」ことを目的とする。

２．実習先の確保の状況

実習先については、岡山県教育委員会、岡山市教育委員会に依頼する方法で岡山県、岡山市の中学校及び高等学校（資料６）を実習先として確保している。さらに、同一法人が運営する岡山理科大学附属中学校、岡山理科大学附属高等学校（資料７）に協力を求め、申請人数に応じた実習先の確保を行っている。

３．実習先との契約内容

教育実習校との契約内容については、実習生を受け入れる学校に対して、本大学の「教育実習実施要項」（資料８）及び「教育実習の履修に関する申し合わせ」を提示し、実習内容の理解を得た上で、受け入れの承諾を得ている。また、実習生に対しては、「教育実習事前集会」において、①教育実習の実習要項の確認、②個人情報保護や事故防止に関する取り決め等の指導、③教育実習に対する心構え等、実習先との契約内容について周知している。

４．実習水準の確保の方策

教育実習は、４年次春学期に実施する。中学校教諭一種免許状（理科）の取得を目指す学生に対しては、「教育実習Ⅰ・Ⅱ」を中学校において３週間（計 120 時間）実施する。各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動等についての観察・参加・授業実習が主な内容である。また、高等学校教諭一種免許状（理科）の取得を目指す学生に対しては、「教育実習Ⅱ」を高等学校において２週間（計 90 時間）実施する。各教科、総合的な探究の時間、特別活動等についての観察・参加・授業実習が主な内容である。

本大学では、教職志望の学生を全学的に支援する教職支援センターを設置しており、教育実習の事前・事後指導、実習校との連絡・調整、実習校訪問指導、成績評価等は、教職支援センターの教員が担当している。

教育実習の目的を達成するために必要な水準を確保するため、本大学では教育実習を履修しようとする学生が予め満たしていなければならない基準を次のように定めている。

① １年次修得科目のＧＰＡ（Grade Point Average）が 1.6 以上であることを要する。１年次のＧＰＡが 1.6 未満の学生については、２年次修得科目のＧＰＡが 1.6 以上であることを要する。

② １年次、２年次及び３年次に修得した科目のうち、教員免許状取得に必要な科目及び教員の資質・能力の向上に資する科目について、教職履修カルテを作成し、所定の要領により提出していることを要する。

③ ３年次終了時までに、表７に掲げる科目をそれぞれ全て修得し、かつ「教育実習事前・事後指導」を履修中であること。

表７　教育実習を履修するために修得することが必要な科目一覧

授業科目名	開講年次・期	単位数	教育実習Ⅰの履修要件	教育実習Ⅱの履修要件
教職論	１年・春	2	○	○
教育学原論	１年・春	2	○	○
教育心理学	１年・春	2	○	○
教育課程論	１年・秋	2	○	○
教育相談の理論と方法	１年・秋	2	○	○
介護等体験の基礎と方法	２年・秋（３年次の介護等体験を含む）	1	○	－
特別支援教育の基礎と方法	２年・秋	1	○	○
理科教育法Ⅰ	２年・春	2	○	○
理科教育法Ⅱ	２年・秋	2	○	－
生徒・進路指導論	２年・秋	2	○	○
教育実習事前・事後指導（注 1）	３年・秋	1	○（H 判定）	○（H 判定）
計			11 科目 19 単位	９科目 16 単位

注１：教育実習事前・事後指導の成績評価は、３年次終了時に現時点では良好（H）とし、事後指導後（教育実習終了後）に、評価を決定する。

５．実習先との連携体制

教職支援センター及び教学支援部教学資格課を窓口として、実習先の学校と協議し、実習

内容の指導方針についての共通理解ができる体制を整えている。また、教育実習開始後は、教職支援センターの教員が教育実習校を巡回し、教育実習校との打ち合わせ、学生指導援助、研究授業の参観等を行うとともに、実習生からの相談や教育実習校からの問い合わせ等に対応できる実習体制を整備している。

６．実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習生には、事前に麻疹の抗体検査を実施するとともに、学研災付帯賠償責任保険への加入を義務付けている。

活動中の保険については、本大学は次の２種類の保険で対応している。

① 学校教育研究災害傷害保険（略称「学研災」）：大学が加入料を負担し、全員が加入する。

② 学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」）：ボランティア活動、インターンシップ等の大学が成果、学校行事として認めたものについては、任意で加入できる。

また、守秘義務やＳＮＳ使用に関しては、教職支援センターが開催する教職オリエンテーションや教育実習事前集会等において、実習中に知り得た秘密はいかなる理由があっても漏らしてはいけないこと、ＳＮＳに実習に関する情報をのせないことなどを学生に周知徹底している。

７．事前・事後における指導計画

実習予定者全員に対し、３年次秋学期に「教育実習事前・事後指導」を実施している。事前指導・事後指導は、教育実習本体のそれぞれ事前・事後に位置付け、事前指導→実習本体→事後指導の一貫性を有した連続的な指導により、実践的指導力の基礎を確実に培えるようにしている。これらに関わる指導・支援は、教職支援センターの教員が担当している。

事前指導の目的は、大学で習得した理論知と学校現場での実践知とを架橋することにある。現場実習に向けた心構えや取組の姿勢及びプレ現場実習の意味を込め、実習の意義や目的を再確認し、実習生としての言動や服務の順守などについて総点検するとともに、教育実習における各自の課題を設定する。事前指導終了時に評価を行い、不認定と判定された学生には実習の履修を認めない。

事後指導については、４年次春学期に実施している。事後指導では、実習を通して向上や深化が図られた点や努力が必要な点など、多角的な視点から教育実習の省察を行い、成果と今後の課題等について意見交換を行った後、教育実習の総まとめを行う。

８．教員の配置及び巡回指導計画

教育実習校に対し、教職支援センターの教員が分担して学校訪問や研究授業の参観等の巡回指導を行う。県外の遠隔校については、電話・メール等により、教職支援センターの教員と実習担当教諭との間で情報交換を行うとともに、学生への指導支援を適宜行う。

９．実習施設における指導者の配置計画

教学支援部教学資格課が教育実習校との窓口となり、各教育実習校での受入入数や実習計画及び実習担当教諭の配置を確認している。実習開始後は、教職支援センターの教員が実習担当教諭と緊密に連絡を取り合い、実習の状況を常に把握し、実習生に対して効果的な助言を行うことのできる体制を構築している。

10．成績評価体制及び単位認定方法

教育実習は、教育実習校からの報告（成績評価を含む）及び教職支援センター会議での協議を踏まえて総合的に成績を評価し、単位を認定する。なお、教育実習録、実習報告書、学習指導案等の提出物については、「教育実習事前・事後指導」の成績評価の資料に含めている。

Ⅶ．企業実習を実施する場合の具体的計画

本大学では、学生が企業等で就業体験するインターンシップに参加する際の準備のため、基盤教育科目として「インターンシップ入門」（１単位）を開講する。「インターンシップ入門」においては、インターンシップを体験するうえで必要となる服装、挨拶、言葉遣い、電話対応などのビジネスマナーを身につけさせる。「インターンシップ入門」を受講していない学生からインターンシップ体験の希望があった場合、キャリア支援センターにおいて就業体験に必要なビジネスマナーについて指導したうえで、学生が希望する企業と交渉し、インターンシップの体験を可能にしている。

また、社会や企業を知るための講義科目として「企業情報特論」（２単位）を開講する。この講義では、様々な業界で活躍する経営者等を講師とし、社会のしくみ、企業等が求める人材像、技術者や社会人としての在り方などを学生に語ってもらう。本学科では、インターンシップへの参加に対する意識を高めさせるため、本科目の受講を推奨する。

１．実習先との連携体制

学生がインターンシップを体験する際に必要となる受入れ企業等の担当者への受入依頼、体験学生の誓約書の取りまとめ、受入承諾書の作成依頼、実習日誌・実施評価書への記入依頼、保険加入、緊急時の連絡体制の確認等についてはキャリア支援センターが窓口となって行う。

本学部は、学部独自に地元自治体教育委員会と包括的連携・協力に関する協定を平成29(2019)年11月に締結し、学部所属学生による、地元自治体における学校教育活動、博物館活動に代表される社会教育活動、自治体業務などの職業体験を実施している。本学科でもこれらの体制及び機能を活用することにより、企業活動だけでなく、生涯学習活動や自治体業務を体験できる場と機会を学生に与えることができる。

２．インターンシップにおける成績評価体制及び単位認定方法

インターンシップの目的は、（a）インターンシップに参加する際の心構えを身につけること、（b）インターンシップを通して実社会の現状を体験すること、（c）社会に貢献できる人材となること、である。この目的を達成させるため、インターンシップの実習時間に応じた単位認定科目「インターンシップＡ」（５日間、１単位）、「インターンシップＢ」（２週間、２単位）、「インターンシップＣ」（３週間、３単位）、「社会・産業実習」（３週間以上、３単位）を開講する。実習終了後は、実習日誌、実施評価書、フィードバックなどを総合的に評価し、実習日数に相当する科目の単位を認定する。

Ⅷ．取得可能な資格

本学科では、中学校・高等学校教諭一種免許状（理科）及び学芸員資格の取得が可能である。教員免許状については、卒業要件単位に含まれる科目の他、教職関連科目の修得が必要であるが、資格取得は卒業の必須条件ではない。また、学芸員資格についても卒業要件単位に含まれる科目の他、学芸員関連科目の修得が必要だが、資格取得は卒業の必須条件ではない。これらの資格の取得については、学科の卒業単位数を上回る関連科目の修得が必要であり、卒業までの計画的な科目履修が必要となるため、資格取得希望者には丁寧かつ適切な履修指導を行う。

Ⅸ．入学者選抜の概要

１．養成する人材像

本学科は、生物学と地質学の学際領域である恐竜を中心とする古生物学に関わる幅広い分野を体系的に習得することにより、古生物学的視点を通して、生物多様性や地球表層環境の変化など、現代社会の諸問題を認識し、持続可能社会の実現へ貢献できる観察力や判断力、実行力を持ち、その解決策を提示できる人材を養成する。

２．入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本学科では、生物の進化と地球環境の変遷を探究し、生物多様性や環境問題など、現代社会の様々な課題に対応する人材を養成するため、化石を対象としたフィールドワークと収集試料の分析を通じて、生物学と地学の統合的な教育と研究を行うことで、科学的な問題解決能力を習得させる。このような観点から、次のような人を国内外から幅広く求める。

（求める人物像）

Ａ．恐竜学科の教育を受けるために必要な基本的な知識や技能を身につけている。

Ｂ．学修・研究活動に必要なコミュニケーション技能を身につけている。

Ｃ．知識や技能に基づいて論理的に考え、説明や行動ができる。

Ｄ．学修を通じて能力を伸ばし、社会に貢献する意欲を有する。

（学んできてほしいこと）

・生物学、地学、化学、物理学のうち、いずれかの科目を学習しておくこと

・英語や国語の基礎的な学力を身につけておくこと

・収集したデータの分析に必要な数学の基礎を身につけておくこと

３．選抜方法

本学部では、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜及び特別入学者選抜を実施する計画であり、各入試種別における選抜区分、選抜方法を表８に示す。また、表８には各選抜区分の入学者選抜において評価判定する、アドミッション・ポリシー（ＡＰ）におけるＡからＤまでの資質・能力等についても、本学科において中核的と考えるＡＰと中核以外のＡＰに区分して示す。なお、学校推薦型選抜の募集人員は、本大学の附属高等学校からの推薦も含め、入学定員の５割を超えない範囲とする。

表８　入試種別・選抜区分・選抜方法・評価判定するアドミッション・ポリシー（ＡＰ）

入試種別	選抜区分		選抜方法	評価判定するＡＰ	
				中核的	中核以外
総合型選抜	総合型選抜Ａ日程	専願制	書類審査、面接（基礎的な試問を含む）	Ａ	Ｂ、Ｄ
	総合型選抜Ｂ日程	専願制	書類審査、小論文、面接（基礎的な試問を含む）	Ａ	Ｂ、Ｄ
学校推薦型選抜（入学定員の 50%未満）	特別推薦入試	専願制	書類審査、基礎的な試問、面接	Ａ	Ｂ、Ｄ
	専門学科等推薦入試		書類審査、基礎的な試問、面接	Ａ	Ｂ、Ｄ
	推薦入試Ａ日程		調査書、基礎的な試問（2 科目型）	Ａ	Ｃ
	推薦入試Ｂ日程		調査書、試問（１科目型）	Ａ	Ｃ
一般選抜（入学定員の 50%程度）	一般入試前期Ａ日程		学力検査（３科目型）	Ａ	Ｃ
	一般入試前期Ｂ日程		学力検査（２科目型）	Ａ	Ｃ
	一般入試後期日程		学力検査（２科目型）	Ａ	Ｃ
	一般入試最終日程		学力検査（１科目型）	Ａ	Ｃ
	共通テスト利用入試Ⅰ		共通テスト利用（５科目型）	Ａ	Ｃ
			共通テスト利用（３科目型）	Ａ	Ｃ
	共通テスト利用入試Ⅱ		共通テスト利用（３科目型）	Ａ	Ｃ
	共通テスト利用入試Ⅲ		共通テスト利用（２科目型）	Ａ	Ｃ
特別入学者選抜（若干名）	外国人留学生入学者選抜		書類審査、試問、面接	Ａ	Ｂ、Ｄ
	帰国生徒入学者選抜		書類審査、面接（基礎的な試問を含む）	Ａ	Ｂ、Ｄ
	社会人入学者選抜		書類審査、面接（基礎的な試問を含む）	Ａ	Ｂ、Ｄ
	国際バカロレア入学者選抜		書類審査、面接（基礎的な試問を含む）	Ａ	Ｂ、Ｄ

４．選抜体制

選抜体制は、公正な判定を保ち、入試の透明性の確保を図るように運営する。

選抜方法の検討は、入学者選抜実施年度の前年度の 12 月の入試委員会から開始する。学科から提出された選抜方法（書類審査、面接、試問や学力検査の科目等）の原案に対し、複数回入試委員会を開催して選抜方法の内容に関する検討を重ね、入学者選抜実施年度の６月の入試委員会で選抜方法を確定し、入学者選抜要項を作成して配布する。

入試問題を作成する際は、問題作成者会議において、綿密な打ち合わせと出題者による複数回の校正を実施する。さらに、校正段階での出題者以外の第三者によるチェックを行

うなど、出題ミス回避のための各種方策を講じる。

入試の実施に際し、監督実施要項を作成し、入試実施数日前に試験監督を担当する教職員全員を対象に監督者説明会を実施する。説明会では、全会場で適切な試験を実施するため、教室の環境整備、電子機器の使用に関する注意、当日の問題訂正手順、緊急時の対応について周知徹底する。また、正確性を担保するため、採点や判定システム操作は複数名が担当し、相互に確認しながら作業を行う。

合否判定においては、入試広報部による資料作成、原案調整検討委員会、入学委員会、学科会議を経て、学部教授会で審議する多段階の判定手順を踏み、適正な判定が行われるよう選抜体制を整える。

５．留学生の受入れ

本学科では、特別入学者選抜として留学生入学者選抜を実施する。

留学生の出願資格は、日本国籍を有しない者で、次の①～⑤のいずれかに該当し、かつ、入学時までに「留学ビザ等」を取得できることであり、本大学において勉学しようとする意欲のある者を募集する。

① 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又は修了見込みの者

② 上記①に準ずる者

③ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は修了見込みの者

④ 文部科学大臣の指定した者

⑤ 本大学において、個別の入学資格審査による認定を受けた者

また、日本語能力の資格要件は、日本語能力を証明する次のア～エのいずれかに該当することとする。

ア 日本語能力試験（JLPT）：Ｎ２以上

イ 日本語留学試験（EJU）：日本語科目（読解、聴解、聴読解）の得点が 200 点以上

ウ 実用日本語検定（J. TEST）：A−C レベル試験 600 点以上

エ BJT ビジネス日本語能力テスト：400 点以上

経費支弁能力を確認するため、経費支弁者に対して(1)及び(2)の書類を必ず提出するよう求める。また、(3)は提出を求める場合がある。

(1) 在職証明書：経費支弁者の在職証明書（原本）

(2) 収入証明書：経費支弁者の収入証明書（原本）

(3) 預金残高証明書：経費支弁者名義の銀行等における預金残高証明書（原本）

留学生の在籍を確認するため、学生課窓口において毎週１回在籍確認サイン（自署）を求める。授業に出席せず学生課で在籍を確認できない場合は、「所在不明」として入国管理局や文部科学省に報告することを本大学の「留学生の生活ガイド」で留学生に周知徹底する。

６．社会人の受入れ

本学科では、特別入学者選抜として社会人入学者選抜を実施する。

社会人の定義は、企業等の在職者、離職者、主婦など（夜間又は通信制学校の在籍期間も社会人経験に含む）であり、本大学において勉学しようとする意欲のある者を募集する。入学前に取得した単位を、本大学における進級卒業に有効な単位として認定するため、「岡山理科大学１年次に入学した学生の既修得単位等の認定に関する規程」に次のとおり定める。

① 既修得単位科目等の講義内容が、本大学における開講科目の内容に準ずると認められ、かつ、本大学の該当学科の所定の単位数以上を修得している場合（修得していると見なされる場合を含む）に限り、既修得単位等を本大学で開講されている授業科目の単位として認定することができる。

② 認定できる単位数は、60 単位を限度とする。

③ 認定した科目の成績評価は行わず、成績の表示は「認定」とする。

④ 既修得単位等の認定を受けようとする学生は、履修受付期間内に、既修得単位等認定申請書、成績証明書又はこれに準ずる証明書、講義内容や講義時間数を記録した書類を提出しなければならない。

⑤ 申請に対して、当該授業科目を担当する教員を中心に当該学生の所属する学科が審査を行う。

⑥ 審査結果を当該学生の所属する学部教授会において審議し、既修得単位等の認定を学長が行う。

７．帰国生徒の受入れ

本学科では、特別入学者選抜として帰国生徒入学者選抜を実施する。

本入試は保護者の海外勤務等の事情により外国の学校教育を受けた者を対象とし、本大学において勉学しようとする意欲のある者を募集する。

Ｘ．教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

１． 教員配置の考え方

本学科は、「生物学的視点から恐竜化石に代表される古生物学を教育研究する」との方針に基づいて、学生の実践的能力を育成する教育研究を展開するため、「生物地球学部教員組織の編制方針」（資料９）に沿って教員組織を編制する。また、古生物学的な実践力から現在の先端技術にわたる幅広い教育研究分野の融合を念頭に研究・教育体制を整える。

教員を配置する際の方針は、本学科に設置する基礎・共通科目群及び専門科目群の３つの関連科目群の各科目に教員を配置し、かつ４つの学問分野＜古生物学＞＜地質学＞＜生命科学＞＜博物館学＞を包括的にカバーできるように教員を配置することである。

本学科の基幹教員は８名で構成し、教員の職位の内訳は、教授５名、准教授１名、講師１名、助教１名であり、学位保有状況は、博士７名、修士１名である。就任予定者はすべて担

当科目に関する研究業績並びに教育経験又は実務経験を有しており、本学部の教育にふさわしい人材である。また、３つの関連科目群に特定の教員を専従させるような配置は行わず、各教員を複数の関連科目群の専門科目に配置することにより、専門分野の異なる教員間の連携及び教育効果の向上を図る。

２．主要授業科目への基幹教員の配置

本学科の専門教育科目の核となる３つの分野（恐竜学、パレオバイオ、古生物学）に関連する関連科目群それぞれに教育上主要となる科目を置き、これらの科目に基幹教員である教授、准教授、講師、助教を配置する。また、３つの関連科目群それぞれに実習科目を置き、それぞれの分野を専門とする教員（教授）を主担当として配置する。

①恐竜学関連科目群においては、主たる科目である「恐竜学基礎論」「恐竜学Ⅰ・Ⅱ」「生物地理学」を基幹教員が単独もしくはオムニバス形式で担当し、「モンゴル発掘エクスカーション」は教授を主担当としつつ、モンゴルにおける恐竜研究に関係する基幹教員がサポートする。

②パレオバイオ関連科目群においては、主たる科目である「古生物のための基礎病理学」「分子古生物学」「古生理学」「タフォノミー論」を基幹教員が単独もしくはオムニバス形式で担当し、「解剖組織学実習」は教授を主担当としつつ、当該領域に関係する基幹教員がサポートする。

③古生物学関連科目群においては、主たる科目である「古環境学」「堆積学」「地史学Ⅰ・Ⅱ」「博物館標本作製法」を基幹教員が単独もしくはオムニバス形式で担当し、「比較形態学実習」は教授を主担当としつつ、当該領域に関係する基幹教員がサポートする。

その他、教育課程上の中心となる科目として、上級科目群の主たる科目である「恐竜古生物学ゼミナール」「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」を３年次に開講し、８名の基幹教員全員がオムニバス・共同形式で担当する。演習科目「恐竜学博物館演習」及び実習科目「恐竜学博物館実習」についても基幹教員全員が担当する。４年次には学修の集大成として「卒業研究Ⅰ」「卒業研究Ⅱ」を設け、基幹教員全員が担当する。

以上、全基幹教員が協働して３分野の融合に対応した教育体系を整える。

３．中心となる研究分野

本学科に所属する基幹教員は、それぞれ古生物学・地質学・生命科学・博物館学を専門としており、国内外における化石発掘に基づく標本収集、古脊椎動物の形態情報に基づく従来の古生物学的研究、パレオプロテオミクスに代表される新たな学術的な研究体制などを既に実行し成果を公表している。またこれに関係し、日本学術振興会の科学研究費助成金や二国間交流事業、民間における各種研究助成事業、本大学独自のプロジェクト研究推進事業などからの資金の獲得により、研究活動を継続的に実施している。さらに、このような成果を教育へと還元するため、本大学独自の教育改革推進事業への申請と実施を通じた学内還元

も実施している。

４．教員の年齢構成、完成年度における体制

本学科開設時に就任する８名の基幹教員の年齢構成は、50 代４名、40 代３名、30 代１名である。基幹教員８名全員が定年を迎えるまでに 10 年以上を有しており、完成年度後も同一の教員構成のまま継続性を持って学科を運営できる教員構成となっている。

本学園の講師以上の教員の定年年齢は 65 歳である（「就業規則第 58 条第２項」）（資料 10）。ただし、平成 19(2007)年３月 31 日以前に採用した教授については、定年制度の移行措置として定年年齢を 68 歳としている。本学科の教員８名のうち７名は平成 21 年（2009 年）以降に採用しており、年次進行中に定年年齢(65 歳)に達する教員はいない。残りの１名は同じ学校法人が設置する倉敷芸術科学大学からの異動教員（教授）であり、平成６(1994)年採用であることから移行措置の適用により定年年齢は 68 歳となるが、学科開設時には 57 歳であり、定年年齢まで 10 年以上を残している。

以上のように、教員組織については、完成年度以降も教育水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない構成になっている。

５．実務経験を有する教員の活用

本学科では、古生物学的な視点に基づく教育と、成果の社会発信を学ぶ科目として、「恐竜学博物館演習」及び「恐竜学博物館演習」を選択必修科目として置く。これらの科目には、社会的教育施設である博物館における教育と研究を担った経験をもつ教員として、公立・私立の自然史系博物館での勤務経験を持ち、博物館での展示開発や解説、標本管理、ワークショップについて豊富な実績を有する教員３名を配置する。この内の１名は、化石技師として化石の型取りやクリーニング作業、展示開発といった古生物系自然史博物館の運営に携わった経験を有する。さらに、本大学の博物館学芸員課程の運営経験を持つ教員１名を加えた計４名の博物館関連事業に関わった経験を有する教員を配置する。これにより、博物館活動に興味を持つ学生に対して、公立・私立博物館といった多様性を持つ博物館活動に準じた教育を実施可能であり、博物館学芸員としての実践力を涵養することが可能である。その他の教員は、大学や研究機関において古生物学や生命科学の教育研究及び調査実績を有しており、他で類を見ない専門性や国際性といった多様性に基づく極めてバランスのよい教育研究活動を可能にする教員組織を実現する。

XI．研究の実施についての考え方、体制、取組

１．研究の実施についての考え方、実施体制、環境整備

恐竜学科に所属する教員は、系統分類学や比較形態学、層位学、堆積学といった古生物学領域の基礎研究と、古生物の生理や成長、生態、運動性等の解明を目指した応用研究を専門としている。研究は、本学部生物地球学科、理学部、工学部などの学内教員及びモンゴル科

学アカデミー古生物学研究所など外部機関の研究員と共同で進めていく。なかでも応用研究は、生命科学分野を専門とする本学科教員が当該分野の研究方法を化石に適用して進めている点で注目を集めており、恐竜学科を特徴づける研究といえる。また、ゴビ砂漠における発掘調査を含め研究の多くは、日本学術振興会の科学研究費助成金や二国間交流事業、民間における各種研究助成事業、本大学独自のプロジェクト研究推進事業などの採択を受けて実施する。研究成果は、古脊椎動物学分野を中心とする広い学問分野の論文・学会発表を通して報告するほか、テレビや新聞、SNS など多様なメディアを介した情報発信も積極的に行い、講演・シンポジウムや恐竜学博物館の展示などを通して、学内における教育に資するだけでなく、広く社会へむけた還元に努める。

２．技術職員、ＵＲＡの配置

本大学では、研究・社会連携機構の附属施設である総合機器センターに各種分析機器を扱う技術員や機器操作に卓越した専任教員を配置し、研究への支援体制を確立している。そのため、本学科に学科専任の技術職員は配置しない。総合機器センターでは、個別の分析機器について、必要に応じて取り扱い講習会などを開催し、新規ユーザーとなる学内の教員・学生に対して指導を実施している。また総合機器センターを中心とした機器の学内紹介、マシーンタイムや論文数といった客観的指標に基づく予算配分などを行っている。今後、恐竜学科において想定される使用分析機器は、すべて前述のセンターに帰属している。したがって、これら既存の組織や各種学内機能を活用することで、研究活動上想定される機器使用は、円滑かつ確実に実施可能である。

東京を拠点として、国の動向や中央省庁が発信する研究推進プロジェクトなどに関する情報をいち早く収集し、プロジェクトの一翼を担うことのできる本大学の研究者と外部の研究機関、企業、団体などが連携する新たな枠組みを構築し、プロジェクトへの応募に繋げる活動を行うＵＲＡを配置している。一方、学内においては、研究・社会連携機構の研究・社会連携センターに４名の教員を配置し、異分野の研究者同士のマッチング（今治キャンパス獣医学部と岡山キャンパス工学部による獣工連携など）による新たな共同研究の推進や、岡山キャンパスの研究者同士が互いの研究内容を紹介するイベントを実施するなど、大学の研究力の向上に繋がる取り組みを行っている。また、外部資金獲得のため、申請書のブラッシュアップや説明会の開催などの支援活動も行っている。

Ⅻ．施設、設備等の整備計画

１．校地、運動場の整備計画

本大学は、岡山キャンパスと今治キャンパスの2つのキャンパスを有する。

岡山キャンパスは、ＪＲ岡山駅からバスで約20分、岡山市街地を望む丘陵地（岡山市北区理大町１番１号）に位置する。校地内は本大学の緑豊かな自然環境を維持しつつ、教育研究、学生生活にふさわしい環境にするべく整備を行っている。岡山キャンパスの校舎敷地面積

138,985㎡、運動場用地115,599㎡であり、校舎面積は、講義室、研究室、実験・実習室、図書館、体育館附属施設等を合わせて103,854㎡である。

今治キャンパスは、愛媛県今治市（いこいの丘1-3）に開設した獣医学部及び獣医学教育病院を有する。校舎敷地面積45,745㎡、運動場用地8,214㎡であり、校舎面積は23,372㎡である。

両キャンパスの校地面積及び校舎面積を表９に示す。

表９　校地・校舎面積　（単位：㎡）

		岡山キャンパス	今治キャンパス	合計	大学設置基準
校地面積	校舎敷地	138,985	45,745	184,730	75,500
	運動場敷地	115,599	8,214	123,813	
	合計	254,584	53,959	308,543	
校舎面積		103,854	23,372	127,226	75,215

両キャンパス合わせて、本大学の校地面積は308,543㎡、校舎面積は127,226㎡であり、大学設置基準第37条（校地の面積75,500㎡）及び第37条の２（校舎の面積75,215㎡）の基準を十分に満たしている。

（１）校地の整備計画

本大学は「ビジョン 2026」において「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを宣言しており、これを実現するため、「学生自らが進んで学修に向かう環境を整え、時代を先取りした研究と最先端の教育を可能にする教育研究環境を整備する。」を教育研究環境の整備に関する方針とし、教育・研究等の環境整備を行っている。この方針は、教職員間で共有するとともに、ビジョンに基づき様々な観点で教育研究環境を整備する際の指針となっている。本学科においてもこの方針に基づき施設・設備を整備する。

（２）運動場の整備計画

岡山キャンパスの運動場は笹ケ瀬校地内（岡山市北区横井上大谷921-16）に設けており、学生は校舎より徒歩にて移動することができる。運動場には、体育館（3,716㎡）、テニスコート５面、グラウンド、サッカー場、野球場、アーチェリー場、弓道場などの施設を整備している。これらの施設は、放課後の課外活動でも利用している。さらに、C1号館に柔道、剣道、居合道、古武道等が行えるトレーニングルーム及び学生・教職員の体力増進を目的にしたフィットネスルームを設けている。

（３）学生の休息等空地の整備状況

学生の休息スペースとして、屋外には校舎周辺の広場に学生の憩いの場を設け、ベンチやテーブルを配している。特に市街地を眺望できるスカイテラス屋上の学生広場は、開放

感に満ちた休憩・交流の場となっている。屋内の自習や憩いのスペースとして、Ａ１号館１階、Ａ３号館１階、Ｃ１号館１階・４階・５階・７階、スカイテラス１階等にスペースを配置している。Ａ１号館やＣ３号館の学生食堂は、食事時間以外の時間帯に休息スペースとして利用することを認めている。さらにＡ１号館には、スチューデント・コモンズ（多目的ホール、ミーティングルーム、談話室）、ショップ、図書館（ラーニングコモンズ、図書館ラウンジを含む）を設置している。スチューデント・コモンズは学生の自立的な学修の場であると同時に、学生や教職員相互の交流・コミュニケーションを高めるスペースとなっている。学生が集い、様々な情報資源から得られる情報を用いて議論を進めるアクティブラーニングを提供する施設として、課題解決能力やプレゼンテーション能力の養成を目指している。また、学生企画のワークショップや成果発表会等のイベントを行うことができる空間として、主体的な「学び」を促す仕組みや機会を提供している。

２．校舎等施設の整備計画

本学科の完成年度である令和 10(2028)年度の全学の校舎面積は 127,281 ㎡（大学設置基準 75,215 ㎡）である。教育研究環境の整備に関する方針に基づき、全教員に個人研究室を配置しており、本学科においても８名の基幹教員について同様に配置する。本学科完成年度における全学の講義室、演習室、実習室等の室数は、658 室であり、教育研究及び時間割で示した授業を行う上で充分な環境を確保している。

本学科は、講義科目については、原則として全学共通の講義室を使用する。それ以外に、本学科が整備する施設を次に掲げる。

①恐竜学科実習室（２室：Ｂ８号館、Ｃ２号館）

②研究室（８室：Ｂ３号館、Ｃ２号館、Ｄ４号館）

基幹教員全員に対して個別に配置する。

③実験室（３室：Ｂ３号館、Ｄ４号館）

④機器室（６室：Ｂ２号館、Ｃ２号館、Ｄ４号館）

⑤標本室（４室：Ｂ８号館、Ｃ２号館）

⑥ゼミ室（６室：Ｂ２号館、Ｃ２号館、Ｄ４号館）

ゼミ室は、ゼミ生が常時使用可能な複数台のパソコンとディスプレイを配置し、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」の学びと研究の場として活用する。また、教員とゼミ生のコミュニケーションやディスカッションの場でもあり、ゼミ生が落ち着ける環境を用意する。

⑦会議室（１室：Ｃ２号館）

⑧倉庫（１室：Ｃ２号館）

３．恐竜学博物館

研究・社会連携機構に置く古生物学・年代学研究センターの附属施設である恐竜学博物館は、恐竜研究の国際的な拠点の形成及び教育への活用・研究の深化を目標に平成30

（2018）年３月に設立した。常設展示室はＣ２号館１階に位置し、恐竜を含む様々な実物化石や精密なレプリカを展示するとともに、研究成果を学生だけでなく広く一般に公開しており、生物の進化と地球環境の変遷を具体的に学習できる場となっている。また、標本室、化石処理室、研究室をガラス越しに公開し、教職員や学生による化石のクリーニングや展示製作を通して、ゴビ砂漠における発掘調査から研究に至るプロセスを展示している。さらに、Ａ１号館１階ロビー、Ａ１号館４階図書館、Ｃ２号館３階図書館などにサテライト展示場を設け、タルボサウルスの全身組み上げ骨格やサウロロフスの後肢骨格のほか、多数の化石や現生脊椎動物の骨格標本なども展示している。本恐竜学博物館は入場料無料で公開しており、夏休みや春休みなどには多くの小学生とその保護者で賑っている。

本学科では、上級科目群の「恐竜学博物館演習」「恐竜学博物館実習」において本博物館を利活用し、博物館の収集・整理・保存・研究・教育といった基本的な機能や学芸員に求められる知識と技能の習得を目指す。また、その他の専門教育科目においても随時、本博物館を授業の場として活用する。

４．図書等の資料及び図書館の整備計画

本学科が利用する岡山キャンパスの図書館は、Ａ１号館、Ａ２号館、Ｃ２号館の3つの建物に分かれており、分野別に蔵書を行っている。本学部の完成年度である令和10(2028)年度の延べ床面積は3,978㎡、閲覧席は706席（岡山キャンパスに設置する学部・研究科の収容定員の10.9％）となる。

Ａ１号館４階の図書館には学生のアクティブラーニングを支援するラーニングコモンズ、飲食可能なラウンジ、グループ学習用のセミナー室（３室）を配置し、より充実した図書館環境を提供する。

資料の検索については、蔵書検索(OPAC)・インターネット兼用端末８台を設置しており、学生用にノートパソコンを据え置きで45台、貸出用に25台整備している。電子ジャーナルやデータベースなどは、基本的に学内LANに接続しているPCであれば、図書館外からも検索可能である。

本学科設置にあたって、新たに図書等の資料を拡充する計画はないが、これまで通り基礎資料の整備に努め、古生物学、恐竜学等の分野を中心に、文献資料や書籍を整備する。

該当分野関連の図書は3,980冊を所蔵しており、電子ブックは51点にアクセス可能である。学術雑誌については『地球科学』など3誌の和雑誌、また洋雑誌を全て電子ジャーナルで『Gondwana Research』、『Paleontological Research』を含め10誌を購読している。この他、視聴覚資料68点を所蔵している。

デジタルデータベースについては、全学で11タイトルを契約している。また、無償公開されているデータベースやオンラインジャーナルの検索ツールなど38タイトルと合わせて計49タイトルのリストをWebで公開している。本学科関連として検索できるデータベースとし

ては「Web of Science」、「J-Dream III」が利用可能である。

国立情報学研究所のNACSIS－CAT/ILLをはじめ、国立国会図書館、岡山県図書館間相互貸借システムなどを利用して、図書館間の相互貸借（ILL、Inter Library Loan）を行っている。学内からのILLの受付は、Webからの申し込みも可能としている。この他、サンメディアのARROWやGサーチのRightFindによる海外からの文献取り寄せや、岡山県大学図書館協議会の協定に基づく県内の他大学図書館の共同利用を通じ、教育・研究を支援する体制を整えている。

ⅩⅢ．管理運営

１．将来を見据えた中長期計画の設定

本大学では、理念・目的を念頭に置き、長期的な展望を見据えた目指すべき将来像としてビジョン 2026 を平成 28(2016)年に策定した。ビジョン 2026 は、組織全体で進むべき方向を一致させ、戦略的な組織運営を行うこと、ビジョン実現のため一体感のある改革を推進することを意図したものである。

ビジョン 2026 の作成にあたっては、ワーキンググループを編成した。その構成は、ビジョンの実現に責任をもつ大学執行部（学長、副学長、事務局長、事務局次長）に加え、法人の方向性との調整も重視して副理事長、法人総務部長を構成員に含めた。ワーキンググループではビジョンの作成の中で、ビジョンの位置づけ（図１）、前文と５つの柱から成るビジョンの構成及び計画実行の期間（平成 29(2017)年から令和８(2026)年までの 10 年間）などを定めた。

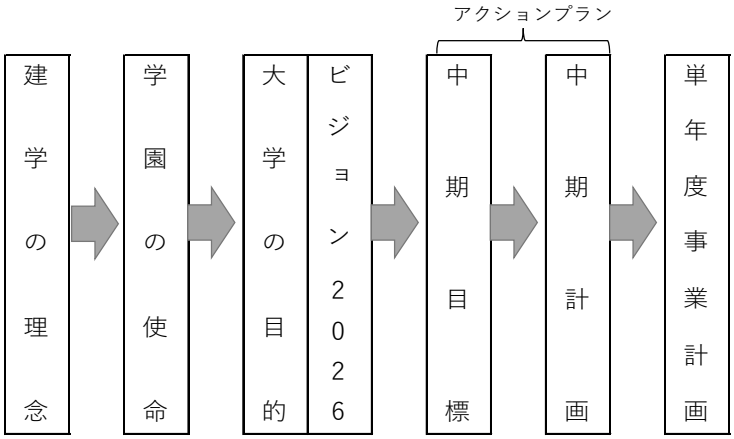

図１　ビジョンの位置づけ

ビジョン 2026 の前文においては、本大学が目指すべき方向性・将来像として、「学生の成長に主眼をおく人材育成拠点」となることを宣言した。この前文を受けて「ビジョン１：学生ひとりひとりが成長を実感できる人材育成拠点」となることを掲げ、その実現のため「ビ

ジョン２：教育を支える個性的で魅力ある研究の推進」「ビジョン３：国際性豊かな人材の輩出」「ビジョン４：地域の課題解決や活性化への貢献」の各領域で推進すべき方向性を示し、ビジョン１～４の共通課題として「ビジョン５：明確な方針と的確な組織マネジメントに基づく内部質保証システムの確立」を位置づけることで、５つの「柱」を相互に関連づけた。さらに、令和４(2022)年度より新たに２つの重点事項として「ビジョン６：明確なブランド形成とその浸透」「ビジョン７：ニューノーマルなキャンパスライフを支える DX の推進」を追加した。

このうち、管理運営に関わる方針は、「ビジョン 5：明確な方針と的確な組織マネジメントに基づく内部質保証システムの確立」に関連するアクションプランとして、次のとおり定め、学内に周知した。

管理運営に関わるアクションプラン
1．方針に基づくガバナンス体制の構築
　方針に基づき、責任体制（ガバナンス体制）を明確にして、大学運営が適切に行われる体制を整える。
2．職員の人材育成システムの構築
　大学職員育成ビジョンや各部署の目標に基づき、個々の職員の目標を明確にした上で、能力開発、評価、昇任等が連動した人材育成システムを構築する。

２．学長、役職者の権限の明確化

本大学では、学長、副学長、学部長、研究科長の職を置き、「岡山理科大学学長、副学長、学部長及び研究科長の職務規程(資料 11)」において、学長をはじめ、各々が所掌する権限と職務を明示している。また、この規程に基づき、教育担当、学生支援・国際交流担当、研究・社会連携担当、企画・評価計画担当の４名の副学長を置いている。さらに、全学的な組織として、教育推進機構、学生支援機構、研究・社会連携機構を設置し、機構長はそれぞれ、教育担当、学生支援・国際交流担当、研究・社会連携担当の副学長が兼務している。学長は副学長を任命する際に各副学長の職務を明確にしており、各ビジョンに基づくアクションプランの担当と連動させることで機動的に業務を執行する体制を整備している。

３．学長、役職者の選任

学長、副学長、学部長、研究科長の選任の手続きについては、選考規程に明示している。

学長の選考基準は、学校法人加計学園大学学長選考規程(資料 12)に「学長は、人格が高潔で学識が優れ、教育研究に関し識見を有する者で、かつ建学の理念を継承する者であり、理事会の方針に基づきリーダーシップを発揮し、責任をもって的確な大学運営を行うことができる者でなければならない。」と明示している。選考は、学長選考委員会が行うとした上で、具体的な選考手続きを同規程に定めている。

副学長選考は、岡山理科大学副学長選考規程(資料 13)に基づき、学長が適任者を指名し、

理事会で決定する手続きとなっており、学長がリーダーシップを発揮するための機動的な執行部体制を整えている。

学部長の選考基準は、学校法人加計学園大学学部長選考規程(資料 14)に、「学部長は、学識に優れ、学部の運営を通じて、建学の理念の実現に努める者でなければならない。」と明示している。選考は学長を委員長とする学部長選考委員会が行うとした上で、選考委員会における選考手続きを定めている。また、研究科長は、学校法人加計学園大学院研究科長選考規程(資料 15)において、「研究科長は基礎となる学部の学部長をもって充てるものとする」と定めており、学部長が研究科長を兼ねている。

４．学長による意思決定と教授会の役割の明確化

本大学の教育推進、学生支援、研究・社会連携、管理運営に関する全学的な審議事項の意思決定の手続きは、大学協議会の審議を経て、学長が決定するとしている。大学協議会に至るまでに、学長を議長とし、副学長、事務局長及び事務局次長で構成する学長会議、学長を議長とし、副学長、事務局長、学部長で構成する学部長等会議を経ることとしている。案件によっては、各種委員会や学部教授会・研究科委員会の審議を経るものもある。全学的な審議事項に関する各会議体の役割と権限を明確にし、議長は学長又は副学長が務めることで責任体制を明確にしている。また、緊急を要する審議事項は、学長会議又は学部長等会議の承認を経て学長が決定できることとしており、迅速に意思決定を行うための手続きも明確にしている。

これらの全学的な審議事項の意思決定の手続きの整理と併せて、平成 29(2017)年度には中期計画「方針に基づき、学長を中心とした的確な意思決定を行うため、学長及び各組織の長の権限と責任を明確にする。」に基づき、全学に関わる全ての委員会について委員会規程を見直し、各委員会の目的、審議事項及び意思決定プロセスを整理した(資料 16)。

学校教育法第 93 条第１項の規定に基づく教授会に相当する組織については、「学長裁定第１号（資料 17)」において、学部教授会、研究科委員会、留学生別科委員会を置くことを規定している。また、「学長裁定第２号（資料 18)」において、学部教授会、大学院研究科委員会、留学生別科委員会の権限と役割及び教授会に意見を聴くことが必要な事項を規定している。

５．大学と法人組織の権限と責任の明確化

学校法人全体としては、私立学校法、学校法人加計学園寄附行為に基づき、法人としての業務執行者を理事長、意思決定機関を理事会、諮問機関を評議員会とし、理事会の運営の円滑化を図るため、常任理事会を置いている。また、理事の業務執行について監査を適切に行っている。令和元(2019)年５月には、理事会機能を一層向上させるために外部理事の担当制を整備し、令和元(2019)年度第１回理事会において、担当を決定した。学長は、学校法人加計学園寄附行為第８条第１項第１号に基づく理事（この法人の設置する学校の学長及び校

長のうちから理事会において選任した者）として法人運営を担うと共に、大学の代表者として教育及び研究に関する公務を掌っている。

XⅣ．自己点検・評価

１．大学の自己点検・評価

本大学は、内部質保証の方針を定め、これに基づき全学的に内部質保証を推進し教育の質向上を図っている(資料19)。この内部質保証の方針は、全学の計画策定、計画の推進、自己点検・評価及び改善計画の策定などＰＤＣＡ(Plan Do Check Act)サイクル全体を視野に含めたものである。その中では、明確な目標設定と目標達成のための実質的な計画の策定、役割と責任を明らかにした計画の推進、ＫＰＩ(Key Performance Indicators)指標に基づく点検・評価と、評価結果に対し責任を持つ組織による改善計画の策定を規定し、自組織による継続的、自律的な質向上を目指している。内部質保証の方針の策定と同時に、内部質保証の推進体制、手続きを「岡山理科大学内部質保証システム(資料19)」として定め公表している。自己点検・評価はこのシステムを構成するPDCAサイクルのうちのC（チェック）を担うものとして位置づけ、その評価項目を岡山理科大学自己点検・評価規程(資料20)において次のとおり定めている。

１）目標・方針に関すること
２）内部質保証に関すること
３）教育体制に関すること
４）教育課程・学習成果に関すること
５）学生の受入れに関すること
６）学生支援に関すること
７）研究及び研究体制に関すること
８）国際化の推進に関すること
９）社会連携及び地域貢献に関すること
10）教育研究環境の整備に関すること
11）大学運営及び財務に関すること

本学部においては、上記の全学の自己点検・評価の項目に基づき、学部の中期計画に基づく単年度事業の実施状況の点検・評価を行い、継続的な改善を図っていく。

２．自己点検・評価の実施体制

前述の「岡山理科大学内部質保証システム(資料19)」において、全学の内部質保証を推進する組織として「全学評価・計画委員会」を置き、学部・研究科における評価・計画を担う組織として「学部評価・計画委員会」を設置することを定めている。全学評価・計画委員会と学部評価・計画委員会とは各々の役割に沿い、両者が連携して全学的な内部質保証を推進している。

本学部においては、「生物地球学部の内部質保証推進体制及び手続き」を定め、学部長を委員長とする「生物地球学部評価・計画委員会」を設置し、全学的な教育改革と連動した計画推進の他、学部独自の中期的な展望に基づく重点施策を定め、これらの推進のための単年度の事業計画を策定する。委員会では年度の中間期（11月）に事業計画の進捗状況を把握し、年度末には事業の成果及び達成状況を自己点検・評価する。自己点検・評価においては、年度当初に立てた目標及び計画に対する達成状況及び成果を表10の判断基準で評価し、成果及び課題を把握する。

表10　自己点検・評価における評価及び判断基準

評価	判断基準
S	達成しており、目標以上の成果を上げている。
A	達成し、成果を上げている。
B	ほぼ達成したが課題がある。
C	達成状況が不十分であり課題が多い。
D	未達・未実施であり計画の再検討が必要である。

生物地球学部評価・計画委員会で自己点検・評価を行った評価結果については、学部教員に報告するとともに、全学評価・計画委員会との合同会議（評価・計画委員会合同会議）において報告し、成果や課題について意見交換を行うことで点検・評価、及び改善計画の適切性について確認する。

さらに、５名の有識者による外部委員（高等教育の専門家３名、地元経済界からの委員１名、地方自治体からの委員１名）と全学評価・計画委員会委員、学部評価・計画委員長及び法人本部からの委員で構成する大学評価委員会（資料21）を開催し、全学及び学部の点検・評価及び次年度改善計画の策定状況について確認を行い、内部質保証の有効性を検証する。

３．結果の活用・公表

自己点検・評価の結果、改善が必要な事項については、速やかに適切な措置を講じ、各組織において自律的に改善計画を策定する。事業計画に対する自己点検・評価の他、設置計画履行状況等調査において付された改善意見、指摘事項（改善）についても設置認可時及び届出時の計画を着実に履行できるよう、当該組織あるいは改善事項の重大さによっては全学的な審議プロセスを経て改善を図っている。

自己点検・評価の結果については、本大学ウェブサイト「情報公開」のページにおいて、平成29（2017）年度までは各年度の事業報告を、平成30（2018）年度からは「ビジョン2026」のアクションプランの下で実行した単年度事業の点検・評価を報告書にまとめた『自己点検・評価報告書』を公表している（資料22）。

なお、認証評価に関しては、第3期認証評価として令和２（2020）年度に大学基準協会の認

証評価を受審し、『自己点検・評価報告書』及び本大学に対する『大学評価結果』を本大学ウェブサイトに公表する。

ＸＶ．情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報については、社会に対する説明責任を果たし、教育研究の質を向上させるため、岡山理科大学ホームページ内の「情報公開」において次の項目を公表している。本学部においても同様の方針で必要な情報を公表する(資料 23)。

ＨＰアドレス（トップ）https://www.ous.ac.jp/

＞情報公開アドレス　https://www.ous.ac.jp/outline/disclosure/

主な公表項目は次のとおりである。

① 基本情報

・トップ＞情報公開＞基本情報

ここでは大学の基本となる寄附行為、役員名簿、事業計画、事業報告、学則、大学ガバナンスコードなどを掲載する。

② 自己点検・評価

・トップ＞情報公開＞自己点検・評価

ここでは年度ごとの自己点検・評価報告書を掲載する。

③ 教育研究上の目的に関する情報

・トップ＞情報公開＞教育研究上の目的に関する情報

ここでは教育研究上の目的（大学、学部、大学院）を掲載する。

④ 教育研究及び事務組織に関する情報

・トップ＞情報公開＞教育研究及び事務組織に関する情報

ここでは教育研究組織図（学部学科・大学院研究科専攻、機構、附属施設）及び事務組織図を掲載する。

⑤ 教員数及び教員が有する業績・学位に関する情報

・トップ＞情報公開＞教員数及び教員が有する業績・学位に関する情報

ここでは、学部学科別・研究科専攻別の教員数と年齢構成、教員保有学位・業績〈教員データベース〉、教員１人あたりの学生数、常勤教員数と非常勤教員の比率、主要授業科目の担当に関する情報を掲載する。

⑥ 入学、在学、卒業、進路に関する情報

・トップ＞情報公開＞入学、在学、卒業、進路に関する情報

ここではアドミッション・ポリシー（大学、学部、大学院)、入学定員、入学者数・入学者推移、編入学者数、収容定員、収容定員充足率、在学者数、社会人学生数、留学生数、学位授与状況（卒業者数・修了者数)、退学・除籍者及び中退率、留年者数、就職者数・進学者数、主な就職先・進学先、都道府県別の入学者数の情報を掲載する。

⑦ 教育課程に関する情報

・トップ＞情報公開＞教育課程に関する情報

ここではカリキュラム・ポリシー（大学、学部、大学院）、履修モデル、年間授業計画（学年暦）、授業科目の名称・内容・目標及び年間の授業計画（シラバス）、シラバスガイドライン、アクティブラーニングに関するアクションプラン、実務経験のある教員等による授業科目を掲載する。

⑧ 学修評価及び卒業・修了認定基準に関する情報

・トップ＞情報公開＞学修評価及び卒業・修了認定基準に関する情報

ここではディプロマ・ポリシー（大学、学部、大学院）、学修成果に係る評価、学位論文審査基準、修業年限及び卒業修了に必要な修得単位数、取得可能な学位、履修規程、卒業予定者アンケート調査結果を掲載する。

⑨ 教育研究環境に関する情報

・トップ＞情報公開＞教育研究環境に関する情報

ここでは面積、学校施設、体育施設、蔵書数、キャンパス概要、所在地、主な交通手段、校舎等の耐震化率、キャンパスライフ施設、課外活動の状況（文化局、体育局）を掲載する。

⑩ 学生納付金に関する情報

・トップ＞情報公開＞学生納付金に関する情報

ここでは授業料、入学金その他の費用、特待生制度の概要を掲載する。

⑪ 学生支援に関する情報

・トップ＞情報公開＞学生支援に関する情報

ここでは進路選択支援、修学支援、心身の健康支援、学生相談窓口、学生生活アンケート、奨学金制度、保険制度、高等教育の修学支援新制度を掲載する。

⑫ その他の情報

・トップ＞情報公開＞その他の情報

ここでは大学の設置等に係る提出書類、財務状況（法人全体、岡山理科大学）、情報開示（法人全体）学校法人会計の特徴・各科目の説明を掲載する。

これらの公表項目の他、次の項目についても情報公開ページにて公表する。

⑬社会貢献、産学官金連携、高大連携、研究活動に関する情報

・トップ＞情報公開＞社会貢献、産学官金連携、中高大連携、研究活動に関する情報

社会貢献、産学官金連携、中高大連携、不正行為・不正使用防止の取組み、研究に関する相談及び不正の告発窓口を掲載する。

⑭海外協定校に関する情報

・トップ＞情報公開＞海外協定校に関する情報

海外協定校、協定校からの受入学生数及び海外派遣学生数を掲載する。

⑮海外での研究活動に関する情報

・トップ＞情報公開＞海外での研究活動に関する情報
海外での研究活動を掲載する。
⑯教職課程に関する情報
・トップ＞情報公開＞教職課程に関する情報
教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 に基づく公表項目を掲載する。
⑰動物実験等に関する情報
・トップ＞情報公開＞動物実験等に関する情報
研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年 6 月 1 日）第 6 条第 3 項に基づく公表項目を掲載する。
⑱規程集
・トップ＞情報公開＞規程集
学位規程、成績評価に関する規程等の教学面に関する規程を掲載する。

ⅩⅥ. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本大学は、「目指すべき教員像及び教員組織の編制方針（全学）（資料24）」を定め、明確な基準に基づく採用・昇任、組織的な能力開発、目標管理型の教員評価制度（資料25）を一体的に機能させることで、教育の質向上を図っている。「教育内容等の改善のための組織的な研修」、すなわちFDについては、この一連の教員人事に関するシステム上に位置づけた上で、教育改革と連動させながら実施している。平成28（2016）年度に設置した教育推進機構教育開発センターを中心に、ミクロレベル（個々の授業改善）、ミドルレベル（カリキュラム改革）、マクロレベル（全学方針の策定と検証）において次の体制により組織的に展開する。

①学科・専攻における教育改革において中核的な役割を担う「教育ディベロッパー」
②教育が直面する課題に対応し、教育改革を集中的に審議する「教育推進機構会議」
③教育ディベロッパーを始め教職員への能力開発プログラムの提供やカリキュラム開発等技術支援を行う「教育開発センター」

この体制によって、３つのポリシーの見直しや、教育課程の改善などのFD活動に継続して取り組んでいる。さらに、学生による授業評価アンケート、教員間の授業参観、これらの有効性・妥当性の検証と啓発・周知を図るための講演会等の研修、各種報告書の作成と公開等を行っている。

１．学部懇話会の実施

学部単位にＦＤを実施し、学科間の壁を越えた意見交換の場を持つ取り組みを実施している。「生物地球（研究科含む）懇話会」を学部教授会の前後の時間帯に実施し、教育改革の目的、入試総括、学生募集状況、授業改善事例、新任教員の研究紹介など、教員のニーズに沿った日常的なテーマの情報共有と、教員の資質・能力の向上を両立させている。本学部

においても、学部の設置理念の共有や教育、進路指導などに関するテーマで学部懇話会を行う。

２．教員研修と情報共有

学内の教職員を対象に、教育開発センターが企画立案あるいは共催する講演会等の研修を年間数回実施している。必要に応じて学外からも注目を集めている研究者や実務者を招いたり、他大学の視察を行ったりするなど、先進的な取り組みに関する情報の収集に努め、問題意識の共有・啓発と見識の深化を図っている。

これらの取り組み状況は、学内の主な委員会で報告し、講演会等の資料や実施結果は報告書にまとめてポータルサイト等で公開し、情報の共有を図っている。

３．教員個人評価の実施

本大学では、教育内容等の改善を図るための組織的な研修に加えて、教員組織の改善・向上の取り組みとして、目標管理型の教員個人評価制度を導入している(資料 25)。この制度において教員は自らの業務全般（教育・学生支援、研究、社会貢献、管理運営の４領域）について、年度初めに領域別の目標及びエフォート率を設定し、翌年度当初に１年間の活動実績の自己点検・評価を行うと共に新たな年度の目標を設定する。そして、過去２年間の自己点検・評価結果に対して部局長（学部長及び機構長）の責任のもと、部局別教員個人評価実施委員会が「部局教員個人評価」を行う(資料 26)。この部局による教員個人評価案に対して、全学の教員個人評価実施委員会において確認と部局間調整が行われた後、学長が最終評価を決定する(資料 26)。この評価結果は、昇任発議の際や個人研究費を傾斜配分する際に反映される。各部局長は、評価結果に基づき所属教員と面談を行い、次年度に向けた指導・助言を行う。本学部においても、教員個人評価制度によって所属教員の業務全般に対する取り組み状況を確認するとともに、教員個人による自律的な資質向上と能力開発を促し、教員組織の継続的な改善・向上に繋げていく。

４．生物地球学部におけるＦＤへの取組み

本学部内のワーキンググループにおいて教育内容の見直しを随時行い、学生からのアンケートや教員相互の授業参観から得られた情報を元に開講科目の内容の精査や教材の工夫などを行う。また、学科開設に当たって実務家教員の就任を予定しており、これらの教員が大学において教育研究を円滑に進められるよう、相談体制を整備し、適切な助言を与えることができるようにする。

５．本大学におけるＳＤへの取組み

本大学では、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、ＳＤ実施の方針を策定したうえで、岡山理科大学ＳＤ推進員会において年度ごとにＳＤ実施計画を立案している。

ＳＤには教員及び事務職員を対象とするもの、及び事務職員のみを対象とするものがあり、庶務部が担当となり実施を推進している。このうちで教員を対象とするＳＤとして次の研修会・セミナーを開催している。

①新採用教員研修

テーマ：本大学の概要、ビジョン、中長期計画、年度計画、教育の方針等

②入試広報セミナー

テーマ：本学における入試結果・広報戦略、私学を取り巻く志願動向等

③ハラスメント防止研修

テーマ：ハラスメント防止の意識向上、加害者や被害者にならないための対策

④学生支援のための研修

テーマ：障がい学生への支援のための知識・対応

ⅩⅦ. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

本大学の進路支援は、広く学生の社会的な自立や職業的な自立を促すものとして、「キャリア形成」を念頭において、その体制を構築している。キャリア支援センター(資料27)及びキャリア支援部が進路支援の中心的な役割を果たし、キャリア支援センターとは別組織である教育推進機構基盤教育センターによるライフ・キャリアデザイン系科目への正課科目の開講、教職支援センター及び教学支援部教学資格課による教職希望学生に対する支援など、教学組織及び事務組織による教職協働体制で学生のキャリア形成・進路支援に取り組んでいる。また、学生のキャリア形成に関する事項を審議するため、各学科のキャリア形成委員を構成員とするキャリア形成委員会を設置している(資料28)。

１．キャリア支援センター及びキャリア支援部の取組み

教学組織であるキャリア支援センターと事務組織であるキャリア支援部が協働し、キャリアガイダンスの実施、保護者との教育・進路懇談会、合同業界研究会、個別会社説明会の開催、求人情報や在学生の就職活動情報を管理する学生ポータルサイト「mylog」の利用などの進路支援を正課外に行う。また、電子メールによる情報発信や土日・休講期間における学生による情報受信体制の整備により、迅速な対応を可能とする就職支援体制を整える。データベースの情報共有は、学生とキャリア支援センターだけでなく、全教員や企業にも組織的に拡大し、双方の連携や迅速な情報提供により、遅滞のない適時な進路支援・指導を行なう。

次にキャリア支援センター及びキャリア支援部の支援の概要を記載する。

①キャリアガイダンス

キャリアガイダンスは、各年次の学生を対象に行い、特に、３年次生のガイダンスは、実際の就職活動のスケジュールに対応して、「就職環境の現状と個々のスケジュール」→「自己分析」→「企業研究」→「エントリーシート・履歴書の書き方」→「面接対策」と、段階

的に実施する。また、留学生を対象としたガイダンスもグローバルセンターと協力して開催し、海外及び日本での就職を希望する学生の支援を行う。

②各種就職関連セミナーの開催

３年次生を主な対象とし、各種就職関連セミナーを開催する。インターンシップセミナー、グループディスカッション体験セミナー等を開催する。

③合同業界研究会・会社説明会

ＯＢ・ＯＧが多数在籍する企業を対象にＷＥＢ合同業界説明会を開催し、採用担当者、卒業生から在学生に情報提供を行う。また、個別に採用担当者を学内に招くほか、ＷＥＢによる個別会社説明会を開催する。

④進学指導

大学院進学を考える学生に対しては、３年次生対象の「キャリアデザイン３」の中で進学指導を行う。

⑤就職支援システム「理大就職ナビ」（資料29）

就職支援システム「理大就職ナビ」は、「求人情報検索」「キャリア相談予約」「学内会社説明会」など、最新の就職関連情報を提供し、学生の就職活動をサポートする。また、学内外で行われる就職関連行事の情報なども提供する。さらに、学内で実施したキャリアガイダンスや各種セミナーの録画をオンデマンドで配信し、授業等の理由で参加できなかった学生が視聴できる機会を提供する。

⑥卒業生に対する支援

在学生と同様に、卒業生を対象に就職活動の支援を行う。希望に応じて相談・面談を行える体制を整える。

２．ライフ・キャリアデザイン系科目

生涯を通じての主体的な学びの意味を学び、自律的に判断・実践していくための技能や知識、表現力を身につけるため、正課としてライフ・キャリアデザイン系科目「理解と表現」「企業情報特論」「産業課題研究演習」等を開講する（資料30）。これらの授業は、キャリア形成に効果が上がるよう少人数クラスを編成して行う。確実なキャリア形成を目指し、「キャリアデザイン１～４」を全員履修科目として開講する。